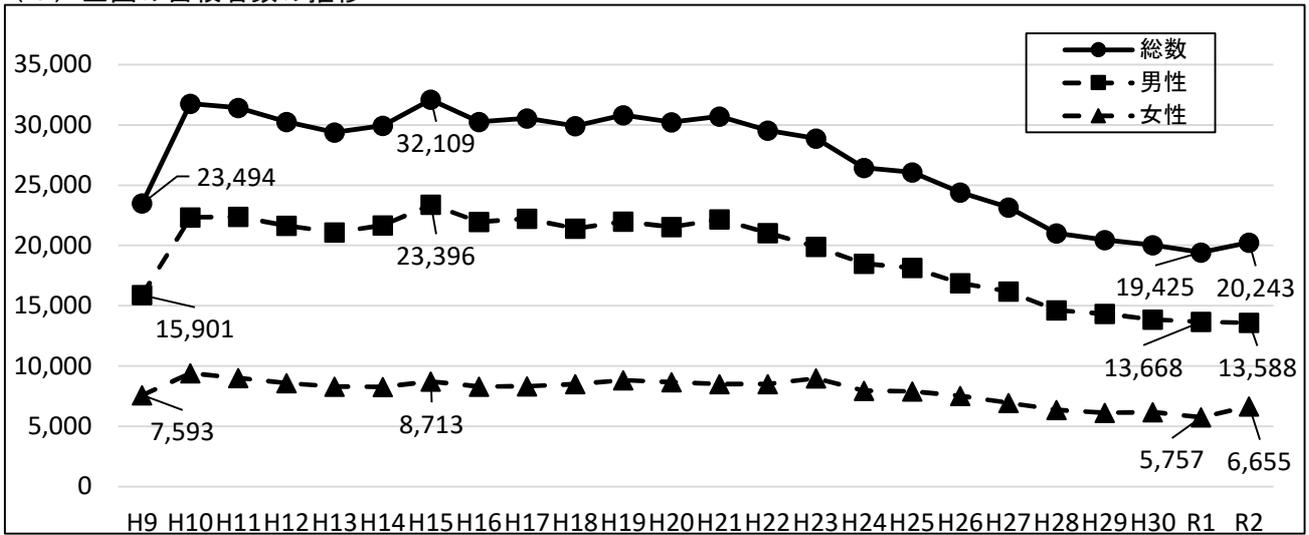


資料

1 人口動態統計に基づく自殺の状況について

(1) 全国の自殺者数の推移



※厚生労働省「人口動態統計（確定値）」から作成。

自殺者数： **R1** 19,425 人 → **R2** 20,243 人（対前年比：4.2%増）

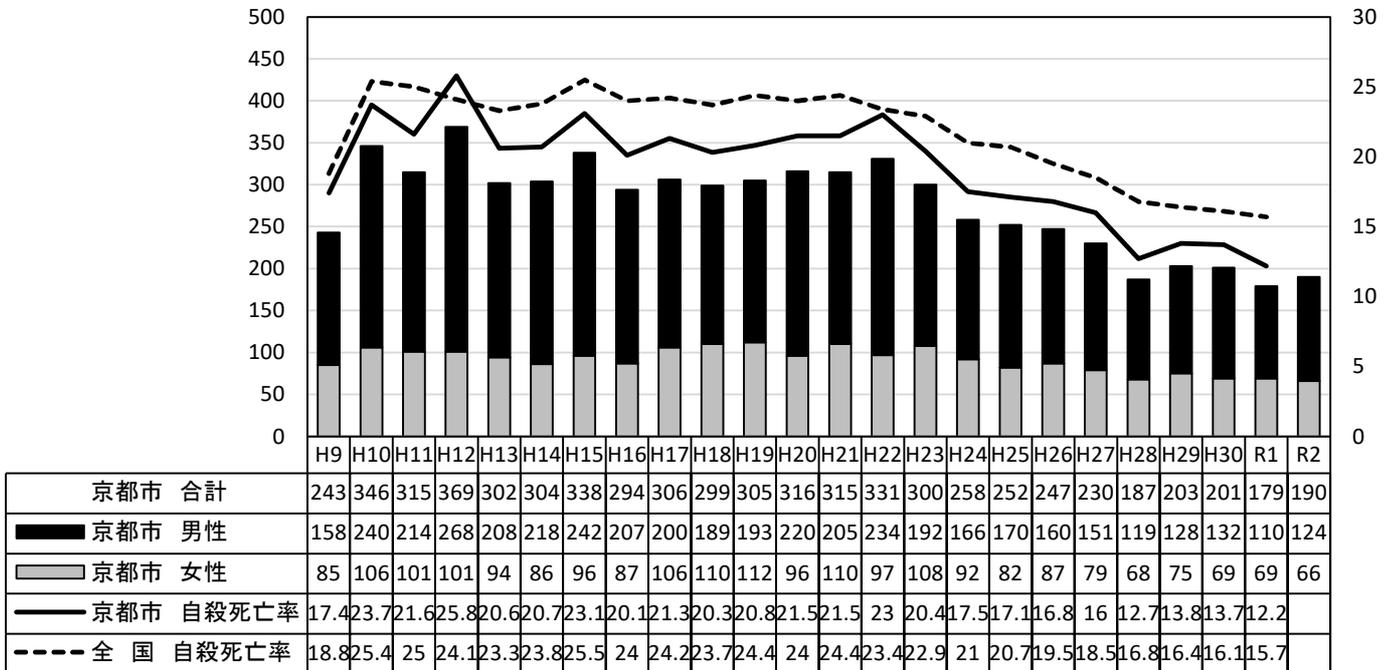
（内訳）男性：13,588 人（対前年比：-80 人） 全体の 67.1%

女性：6,655 人（対前年比：+898 人） 全体の 32.9%

(2) 本市の自殺者数及び自殺死亡率（10万人対の自殺者数）の推移

自殺者数（人）

自殺死亡率



※厚生労働省「人口動態統計（確定値）」から作成。令和2年の自殺死亡率は未公表

自殺者数： **R1** 179 人 → **R2** 190 人（対前年比：6.1%増）

（内訳）男性：124 人（対前年比：+14 人） 全体の 65.3%

女性：66 人（対前年比：-3 人） 全体の 34.7%

(3) 指定都市における自殺死亡率の推移

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
1	浜松市 (15.2)	川崎市 (12.0)	岡山市 (11.9)	岡山市 (11.2)	京都市 (12.2)
2	横浜市 (15.4)	広島市 (12.5)	熊本市 (12.7)	熊本市 (11.5)	仙台市 (12.7)
3	京都市 (16.0)	岡山市 (12.6)	浜松市 (13.1)	広島市 (12.2)	熊本市 (13.0)
4	福岡市 (16.0)	京都市 (12.7)	横浜市 (13.3)	名古屋市 (12.8)	さいたま市 (13.0)
5	仙台市 (16.1)	浜松市 (13.3)	さいたま市 (13.7)	横浜市 (12.9)	川崎市 (13.0)
6	広島市 (16.3)	相模原市 (13.6)	京都市 (13.8)	相模原市 (13.1)	横浜市 (13.1)
7	さいたま市 (16.4)	千葉市 (13.7)	広島市 (14.2)	さいたま市 (13.3)	名古屋市 (13.1)
8	川崎市 (16.5)	名古屋市 (14.4)	新潟市 (14.9)	浜松市 (13.6)	岡山市 (13.2)
9	札幌市 (16.6)	横浜市 (14.7)	千葉市 (15.0)	京都市 (13.7)	北九州市 (13.7)
10	岡山市 (16.9)	福岡市 (15.0)	名古屋市 (15.1)	千葉市 (13.7)	福岡市 (13.8)
11	熊本市 (17.2)	北九州市 (15.9)	仙台市 (15.2)	静岡市 (13.8)	広島市 (13.8)
12	名古屋市 (17.3)	堺市 (16.0)	川崎市 (15.4)	仙台市 (14.0)	浜松市 (14.0)
13	静岡市 (18.2)	熊本市 (16.1)	静岡市 (15.6)	川崎市 (14.1)	相模原市 (14.1)
14	北九州市 (18.5)	札幌市 (16.1)	堺市 (15.7)	神戸市 (14.7)	堺市 (14.9)
15	新潟市 (19.2)	仙台市 (16.3)	福岡市 (15.9)	札幌市 (15.2)	神戸市 (15.4)
16	相模原市 (19.4)	さいたま市 (16.5)	神戸市 (16.1)	新潟市 (15.6)	新潟市 (15.6)
17	神戸市 (19.5)	新潟市 (16.5)	札幌市 (16.3)	福岡市 (15.6)	札幌市 (16.3)
18	千葉市 (19.8)	静岡市 (17.5)	北九州市 (16.9)	北九州市 (17.1)	静岡市 (17.1)
19	堺市 (19.8)	神戸市 (17.6)	相模原市 (17.1)	堺市 (17.2)	大阪市 (17.1)
20	大阪市 (22.0)	大阪市 (21.5)	大阪市 (19.8)	大阪市 (18.7)	千葉市 (17.1)

※自殺死亡率の低い順。() 内は自殺死亡率

※厚生労働省「人口動態統計(確定値)」から作成。令和2年は未公表

<参考> 自殺の統計について

自殺の統計には厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」がある。

1 厚生労働省「人口動態統計」

厚生労働省「人口動態統計」は、国内の日本人を対象とし、死亡時点での住所地を基に計上している。自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自殺以外で処理しており、死亡診断書等の作成者から自殺の旨訂正報告があった場合は、遡って自殺に計上している。

2 警察庁「自殺統計」

警察庁「自殺統計」は、国内の総人口(日本に在住する外国人を含む。)を対象として、自殺死体発見時点(正確には認知時点)での発見地を基に計上している。捜査等によって、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、計上している。

京都市と全国の自殺の状況

* 自殺の統計には厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」がある。

○ 厚生労働省の人口動態統計

厚生労働省の人口動態統計は、国内の日本人を対象とし、死亡時点での住所地を基に計上している。

自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自殺以外で処理しており、死亡診断書等について作成者から自殺の旨訂正報がない場合は、自殺に計上していない。

○ 警察庁の自殺統計

警察庁の自殺統計は、国内の総人口(日本に在住する外国人を含む)を対象として、自殺死体発見時点(正確には認知時点)での発見地を基に計上している。

捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票をも作成し、計上している。

1 人口動態統計

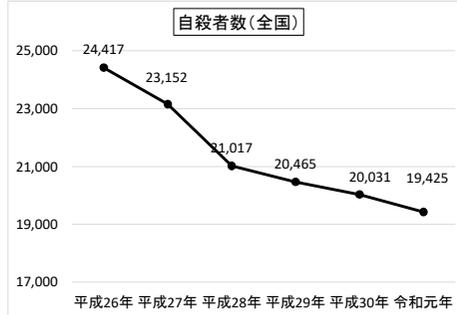
※ 出典: 厚生労働省「人口動態統計」の確定値(例年9月頃発表予定)

※ 人口動態統計については、暫定値は発表されない。

▼自殺者数と自殺率

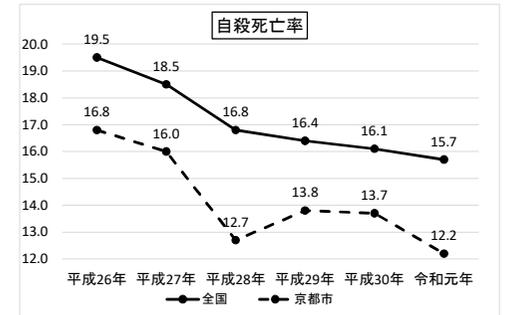
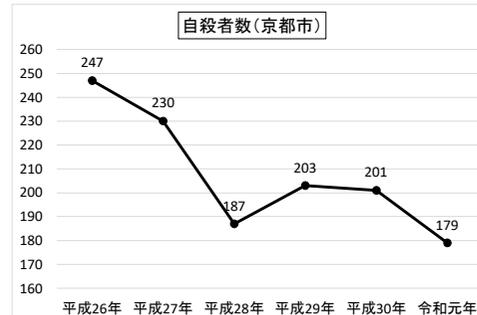
全国

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
自殺者数	24,417	23,152	21,017	20,465	20,031	19,425
自殺率	19.5	18.5	16.8	16.4	16.1	15.7



京都市

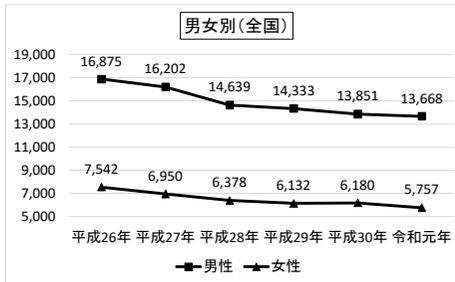
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
自殺者数	247	230	187	203	201	179
自殺率	16.8	16.0	12.7	13.8	13.7	12.2



▼男女別

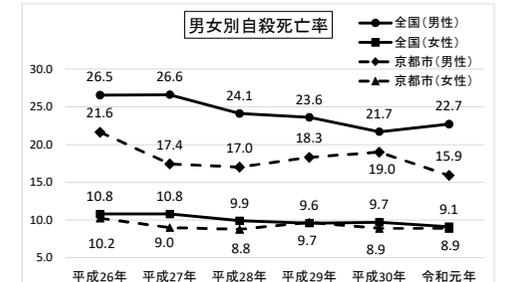
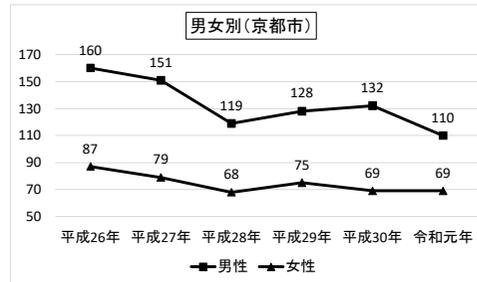
全国

性	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
男性	16,875	16,202	14,639	14,333	13,851	13,668
女性	7,542	6,950	6,378	6,132	6,180	5,757



京都市

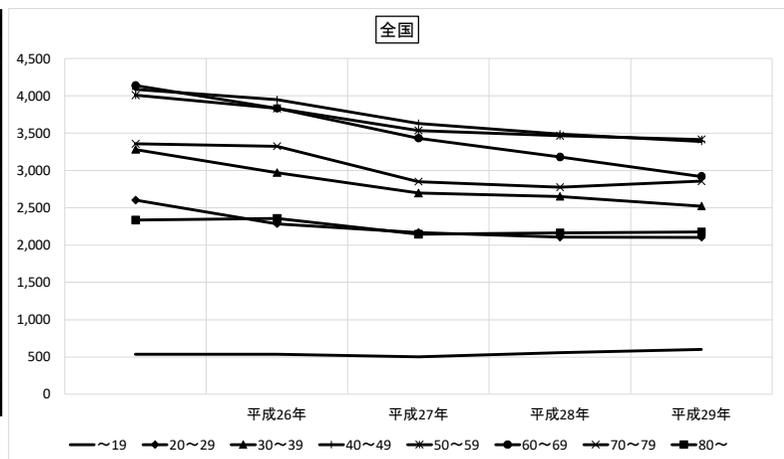
性	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
男性	160	151	119	128	132	110
女性	87	79	68	75	69	69



▼年代別

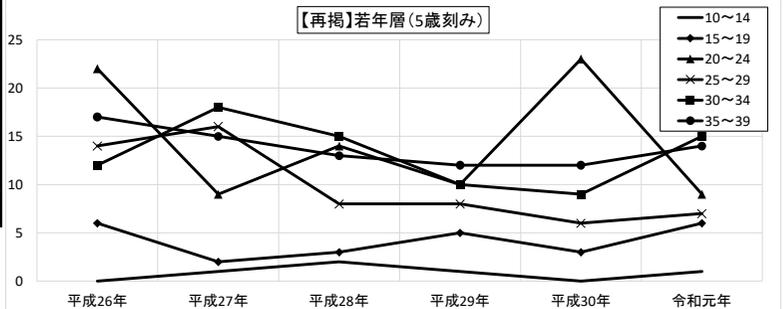
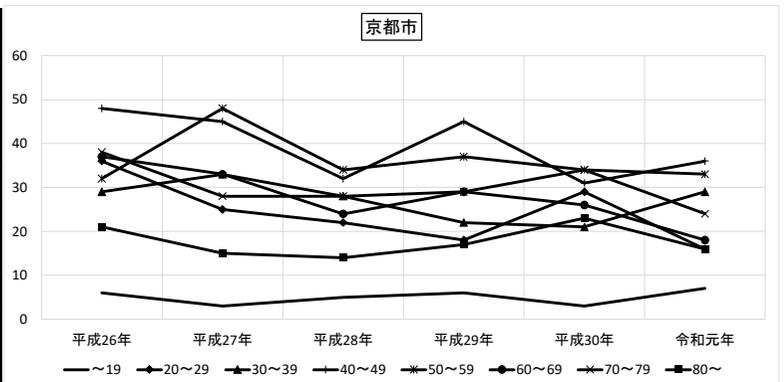
全国

年代	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
	総数	男	女															
～19	536	380	156	537	372	165	501	344	157	557	394	163	602	373	229	653	432	221
20～29	2,601	1,910	691	2,286	1,695	591	2,166	1,622	544	2,105	1,528	577	2,104	1,503	601	2,029	1,431	598
30～39	3,282	2,329	953	2,971	2,197	774	2,698	1,968	730	2,650	1,981	669	2,523	1,886	637	2,432	1,826	606
40～49	4,088	2,972	1,116	3,949	2,869	1,080	3,627	2,705	922	3,488	2,572	916	3,390	2,427	963	3,323	2,446	877
50～59	4,010	2,960	1,050	3,830	2,813	1,017	3,537	2,572	965	3,466	2,515	951	3,415	2,461	954	3,310	2,427	883
60～69	4,137	2,830	1,307	3,832	2,685	1,147	3,433	2,342	1,091	3,180	2,229	951	2,920	2,013	907	2,768	1,964	804
70～79	3,356	2,113	1,243	3,323	2,130	1,193	2,850	1,792	1,058	2,774	1,764	1,010	2,855	1,856	999	2,817	1,853	964
80～	2,335	1,320	1,015	2,356	1,381	975	2,145	1,238	907	2,162	1,282	880	2,175	1,289	886	2,057	1,258	799
不詳	72	61	11	68	60	8	60	56	4	49	43	6	47	43	4	36	31	5
計	24,417	16,875	7,542	23,152	16,202	6,950	21,017	14,639	6,378	20,431	14,308	6,123	20,031	13,851	6,180	19,425	13,668	5,757



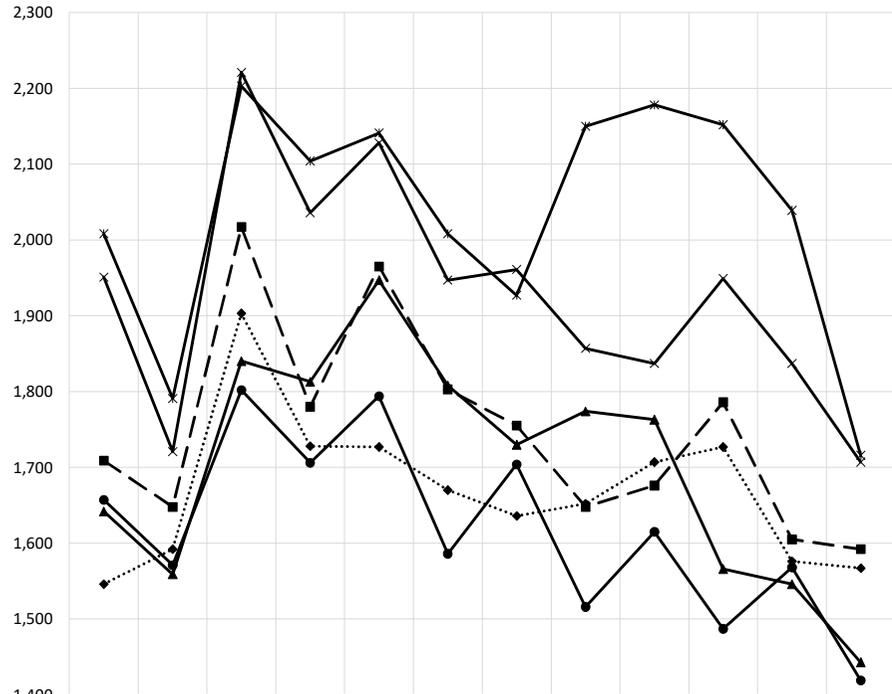
京都市

年代	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
	総数	男	女	総数	男	女												
～19	6	5	1	3	1	2	5	3	2	6	4	2	3	1	2	7	3	4
10～14	0	0	0	1	0	1	2	1	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0
15～19	6	5	1	2	1	1	3	2	1	5	4	1	3	1	2	6	2	4
20～29	36	25	11	25	21	4	22	15	7	18	11	7	29	22	7	16	10	6
20～24	22	15	7	9	8	1	14	11	3	10	5	5	23	18	5	9	5	4
25～29	14	10	4	16	13	3	8	4	4	8	6	2	6	4	2	7	5	2
30～39	29	22	7	33	22	11	28	17	11	22	15	7	21	15	6	29	23	6
30～34	12	10	2	18	12	6	15	6	9	10	9	1	9	7	2	15	13	2
35～39	17	12	5	15	10	5	13	11	2	12	6	6	12	8	4	14	10	4
40～49	48	28	20	45	28	17	32	24	8	45	28	17	31	24	7	36	21	15
50～59	32	18	14	48	33	15	34	22	12	37	22	15	34	24	10	33	23	10
60～69	37	28	9	33	21	12	24	15	9	29	20	9	26	16	10	18	7	11
70～79	38	23	15	28	19	9	28	14	14	29	20	9	34	20	14	24	14	10
80～	21	11	10	15	6	9	14	9	5	17	8	9	23	10	13	16	9	7
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	247	160	87	230	151	79	187	119	68	203	128	75	201	132	69	179	110	69



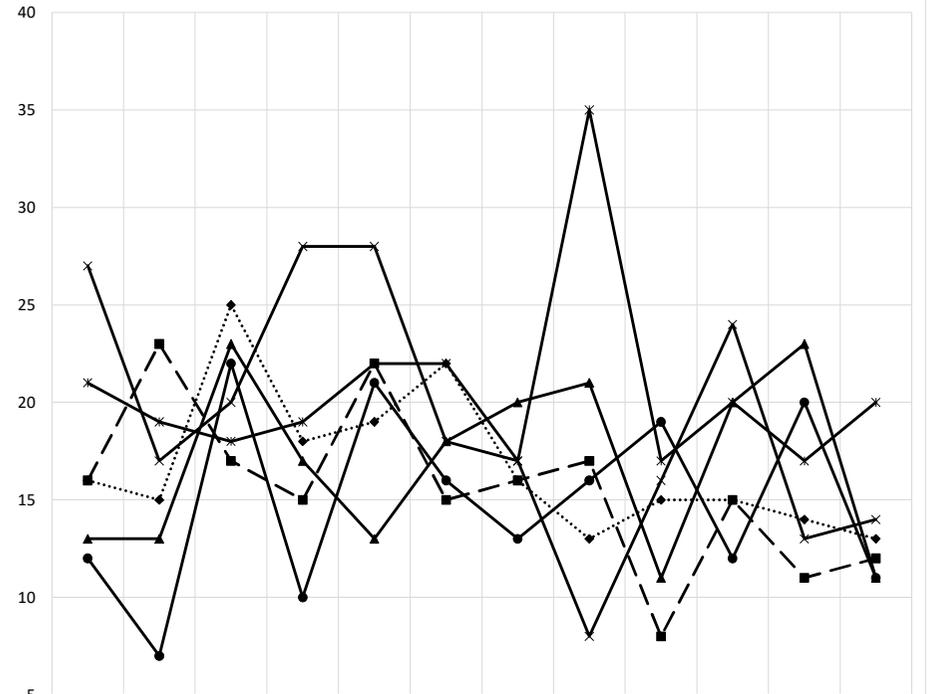
▼月別

全国



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
—*—平成26年	2,008	1,791	2,203	2,104	2,141	2,008	1,927	2,150	2,178	2,152	2,039	1,716
—x—平成27年	1,951	1,721	2,221	2,036	2,128	1,947	1,961	1,857	1,837	1,949	1,837	1,707
—■—平成28年	1,709	1,648	2,017	1,780	1,965	1,803	1,755	1,648	1,676	1,786	1,605	1,592
—▲—平成29年	1,642	1,559	1,840	1,813	1,947	1,808	1,730	1,774	1,763	1,566	1,546	1,443
··◆··平成30年	1,546	1,592	1,903	1,728	1,727	1,670	1,636	1,652	1,707	1,727	1,576	1,567
—●—令和元年	1,657	1,571	1,802	1,706	1,794	1,586	1,704	1,516	1,615	1,487	1,568	1,419

京都市



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
—*—平成26年	21	19	18	19	22	22	17	35	17	20	17	20
—x—平成27年	27	17	20	28	28	18	17	8	16	24	13	14
—■—平成28年	16	23	17	15	22	15	16	17	8	15	11	12
—▲—平成29年	13	13	23	17	13	18	20	21	11	20	23	11
··◆··平成30年	16	15	25	18	19	22	16	13	15	15	14	13
—●—令和元年	12	7	22	10	21	16	13	16	19	12	20	11

2 自殺統計(警察庁統計)

出典: 地域における自殺の基礎資料(平成24~27年:内閣府,平成28年~:厚生労働省)

○全国:B6表(発見日) 都道府県別集計-発見地- ○京都市:B8表(発見日) 市区町村別集計-発見地-

注:
各集計表における数字の表記について 自殺者数の公表に当たっては、他の情報と照合しても個人が識別されないよう、「都道府県」及び「市区町村」の各表においては、以下のとおり処理している。

- (1)当該自治体内の自殺者総数の数値が1又は2の場合:自殺の年月,曜日,時間帯,男女別,年齢別,同居人の有無別の内訳のみ公表。
- (2)欄の数値が1又は2でない場合においても,当該欄の数値を表示することによって,他の欄の1又は2の数値が明らかになる場合:数値を記載せず

OH24~R1(年次確定値) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsu_year.html

※ 出典:警察庁「自殺統計」(地域における自殺の基礎資料)の確定値(例年3月頃発表)
※ 令和2年については、確定値が発表されていないため、暫定値を記載。

▼自殺者数と自殺率

全国

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
自殺者数	24,025	21,897	21,321	20,840	20,169	21,081
自殺率	18.9	17.3	16.8	16.5	16.0	16.6

京都市

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
自殺者数	225	213	211	201	186	200
自殺率	15.9	15.0	14.9	14.2	13.2	14.2

▼男女別

全国

性	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
男性	16,681	15,121	14,826	14,290	14,078	14,055
女性	7,344	6,776	6,495	6,550	6,091	7,026

京都市

性	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
男性	146	134	142	129	116	132
女性	79	79	69	72	70	68

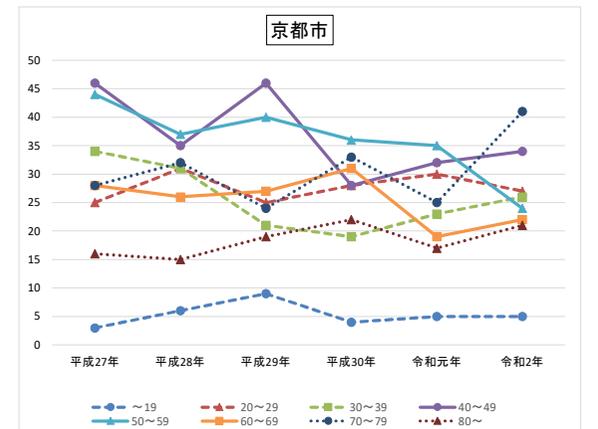
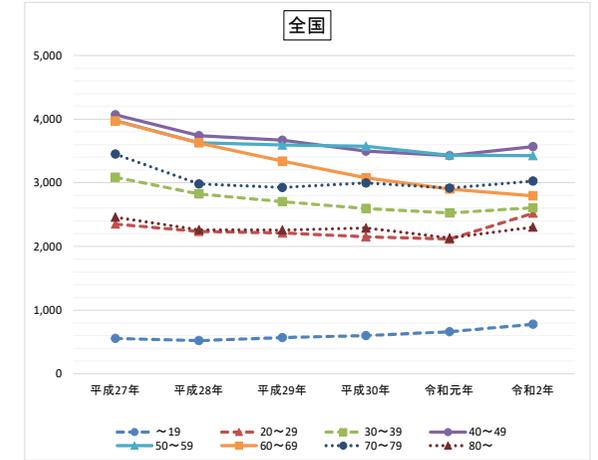
▼年代別

全国

年代	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年		
	総数	男	女															
～19	554	385	169	520	354	166	567	396	171	599	366	233	659	443	216	777	466	311
20～29	2,352	1,731	621	2,235	1,652	583	2,213	1,607	606	2,152	1,538	614	2,117	1,483	634	2,521	1,684	837
30～39	3,087	2,272	815	2,824	2,043	781	2,703	2,010	693	2,597	1,930	667	2,526	1,878	648	2,610	1,846	764
40～49	4,069	2,932	1,137	3,739	2,751	988	3,668	2,691	977	3,498	2,499	999	3,426	2,511	915	3,568	2,466	1,102
50～59	3,979	2,906	1,073	3,631	2,628	1,003	3,593	2,593	1,000	3,575	2,558	1,017	3,435	2,497	938	3,425	2,371	1,054
60～69	3,973	2,759	1,214	3,626	2,463	1,163	3,339	2,319	1,020	3,079	2,103	976	2,902	2,045	857	2,795	1,859	936
70～79	3,451	2,198	1,253	2,983	1,870	1,113	2,926	1,841	1,085	2,998	1,913	1,085	2,917	1,882	1,035	3,026	1,912	1,114
80～	2,459	1,405	1,054	2,262	1,292	970	2,256	1,320	936	2,290	1,335	955	2,134	1,294	840	2,305	1,405	900
不詳	101	93	8	77	68	9	56	49	7	52	48	4	53	45	8	54	46	8
計	24,025	16,681	7,344	21,897	15,121	6,776	21,321	14,826	6,495	20,840	14,290	6,550	20,169	14,078	6,091	21,081	14,055	7,026

京都市

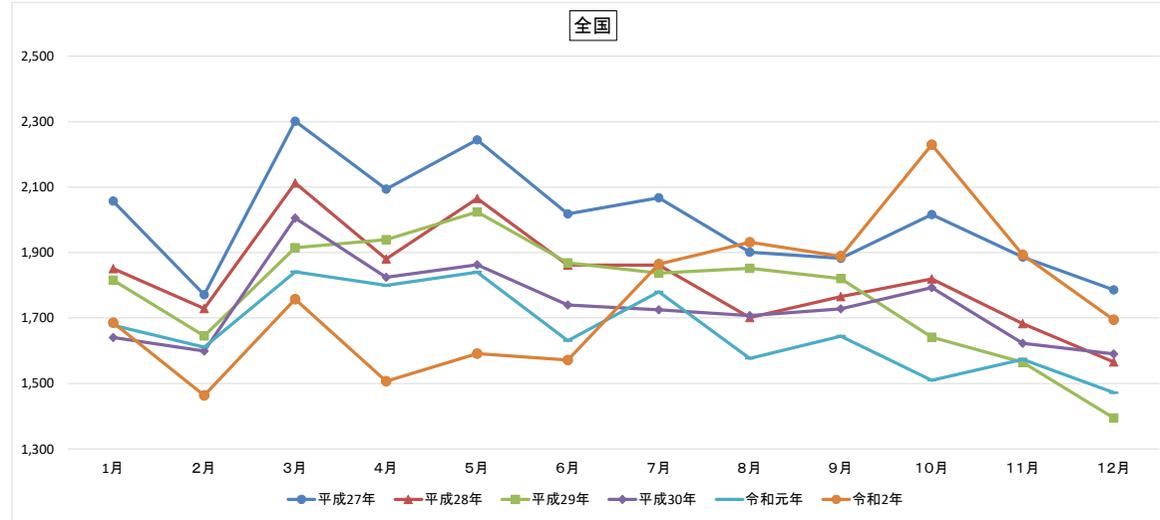
年代	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女									
～19	3	1	2	6	4	2	9	5	4	4	2	2	5	4	1	5	5	0
20～29	25	20	5	31	21	10	25	19	6	28	21	7	30	19	11	27	21	6
30～39	34	21	13	31	19	12	21	16	5	19	12	7	23	17	6	26	17	9
40～49	46	32	14	35	25	10	46	31	15	28	20	8	32	21	11	34	20	14
50～59	44	29	15	37	23	14	40	26	14	36	25	11	35	24	11	24	18	6
60～69	28	18	10	26	16	10	27	20	7	31	20	11	19	8	11	22	11	11
70～79	28	17	11	32	16	16	24	15	9	33	19	14	25	13	12	41	26	15
80～	16	7	9	15	10	5	19	10	9	22	10	12	17	10	7	21	14	7
不詳	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	225	146	79	213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68



▼月別

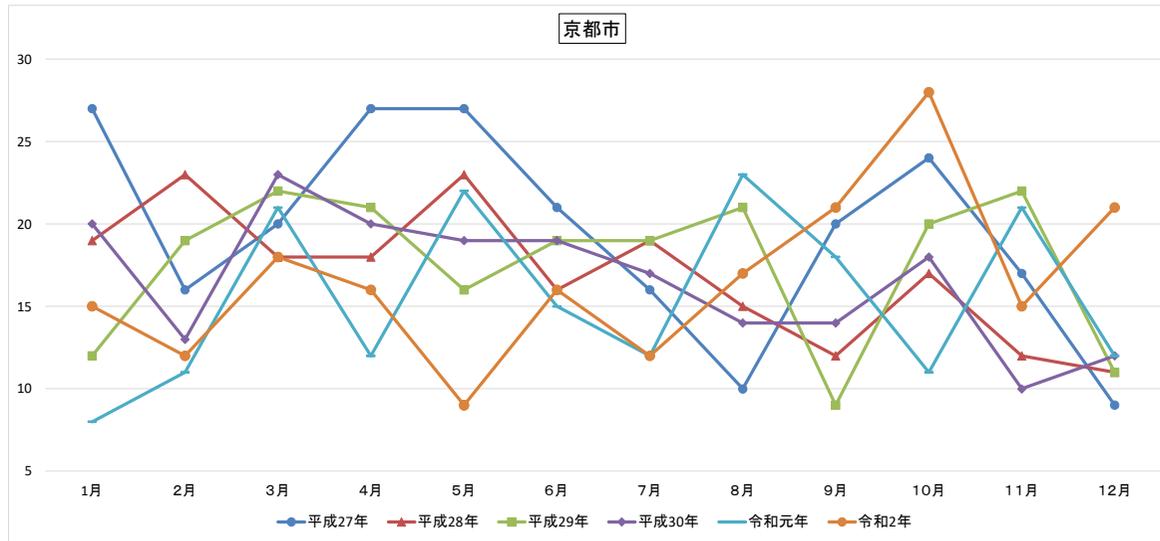
全国

月	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
1月	2,057	1,851	1,815	1,641	1,684	1,686
2月	1,771	1,729	1,646	1,599	1,615	1,464
3月	2,301	2,113	1,915	2,005	1,856	1,758
4月	2,094	1,880	1,940	1,825	1,814	1,507
5月	2,244	2,065	2,024	1,863	1,853	1,591
6月	2,018	1,862	1,869	1,740	1,640	1,572
7月	2,068	1,862	1,837	1,725	1,793	1,865
8月	1,901	1,701	1,852	1,708	1,603	1,931
9月	1,882	1,765	1,821	1,728	1,662	1,889
10月	2,016	1,820	1,642	1,793	1,539	2,230
11月	1,887	1,683	1,565	1,623	1,616	1,893
12月	1,786	1,566	1,395	1,590	1,494	1,695
計	24,025	21,897	21,321	20,840	20,169	21,081



京都市 ※年次暫定値のため、確定値と異なる場合がある。

月	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
1月	27	19	12	20	8	15
2月	16	23	19	13	11	12
3月	20	18	22	23	21	18
4月	27	18	21	20	12	16
5月	27	23	16	19	22	9
6月	21	16	19	19	15	16
7月	16	19	19	17	12	12
8月	10	15	21	14	23	17
9月	20	12	9	14	18	21
10月	24	17	20	18	11	28
11月	17	12	22	10	21	15
12月	9	11	11	12	12	21
計	234	203	211	199	186	200



3 京都市における自殺の基礎資料

出典：地域における自殺の基礎資料（～H27内閣府，H28～厚生労働省） ※統計内容については，2と同様

▼同居人の有無

同居人	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女									
有	129	78	51	119	73	46	119	73	46	118	74	44	112	63	49	97	60	37
無	83	55	28	92	69	23	92	69	23	81	53	28	73	52	21	101	71	30
不詳	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	2	1	1
計	213	134	79	211	142	69	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68

▼職業別

職業	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
自営業・家族従事者	12			9	8	1	14	12	2	26	24	2	12	10	2	13	11	2
被雇用・勤め人	63			62	48	14	55	44	11	38	31	7	44	33	11	62	47	15
無職	141			137	78	59	140	84	56	133	73	60	128	72	56	123	73	50
学生・生徒等	8			19	14	5	15	10	5	14	9	5	18	13	5	13	12	1
無職者	133			118	64	54	125	74	51	119	64	55	110	59	51	110	61	49
主婦	11			14	0	14	8	0	8	15	0	15	14	0	14	12	0	12
失業者	10			13	11	2	9	9	0	3	3	0	3	3	0	6	6	0
年金・雇用保険等生活者	51			53	32	21	60	36	24	50	28	22	45	26	19	62	35	27
その他の無職者	61			38	21	17	48	29	19	51	33	18	48	30	18	30	20	10
不詳	9			5	0	5	2	2	0	4	1	3	2	1	1	2	1	1
計	225			213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68

▼原因・動機別

原因・動機	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年			全国 R2年 総計 (%)
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数 (%)	男	女	総数 (%)	男	女	総数 (%)	男	女	
家庭問題	36			31	17	14	34 (15.6)	15	19	26 (13.0)	18	8	25 (15.5)	8	17	28 (15.8)	15	13	3,128 (15.0)
健康問題	91			99	55	44	104 (47.7)	62	42	102 (51.0)	53	49	72 (44.7)	32	40	79 (44.6)	41	38	10,195 (48.8)
経済・生活問題	42			16	15	1	30 (13.8)	24	6	24 (12.0)	20	4	25 (15.5)	22	3	32 (18.1)	27	5	3,216 (15.4)
勤務問題	27			16	12	4	22 (10.1)	19	3	22 (11.0)	16	6	16 (9.9)	13	3	15 (8.5)	12	3	1,918 (9.2)
男女問題	7			2	1	1	10 (4.6)	8	2	8 (4.0)	3	5	8 (5.0)	4	4	10 (5.6)	7	3	799 (3.8)
学校問題	6			12	10	2	7 (3.2)	6	1	10 (5.0)	5	5	4 (2.5)	3	1	6 (3.4)	6	0	405 (2.0)
その他	14			11	5	6	11 (5.0)	9	2	8 (4.0)	6	2	11 (6.9)	6	5	7 (4.0)	4	3	1,221 (5.8)
不詳	72			76	46	30	59	43	16	63	45	18	73	53	20	78	55	23	5,954
計	295			263	161	102	277	186	91	263	166	97	234	141	93	255	167	88	26,836

※複数調査(最大3つまで)

※(%)は不詳を除いた割合

▼自殺企図の場所

場所	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
自宅等	141			143	88	55	119	81	38	122	74	48	119	72	47	119	72	47
高層ビル	28			22	14	8	30	20	10	23	9	14	20	7	13	19	12	7
乗物	5			12	8	4	4	4	0	2	2	0	5	3	2	4	4	0
海(湖)・河川等	8			3	2	1	5	2	3	9	6	3	2	2	0	5	4	1
山	9			5	5	0	10	8	2	6	5	1	9	9	0	6	6	0
その他	34			28	17	11	43	27	16	39	33	6	31	23	8	47	34	13
不詳	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	225			213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68

▼自殺の企図手段

手段	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
首つり	142			132	85	47	137	97	40	138	95	43	128	90	38	139	95	44
服毒	5			10	2	8	5	3	2	6	3	3	1	1	0	2	1	1
練炭等	7			17	11	6	7	7	0	7	6	1	10	4	6	11	7	4
飛降り	45			26	15	11	37	23	14	30	15	15	27	8	19	24	13	11
飛込み	5			3	1	2	5	3	2	6	3	3	4	3	1	8	6	2
その他	21			25	20	5	20	9	11	14	7	7	16	10	6	16	10	6
不詳	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	225			213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68

▼曜日別

曜日	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女									
日曜	19	11	8	37	23	14	29	16	13	19	13	6	28	16	12	28	17	11
月曜	31	23	8	29	17	12	32	21	11	27	17	10	29	22	7	44	31	13
火曜	38	28	10	35	19	16	37	26	11	34	22	12	23	12	11	16	11	5
水曜	39	23	16	18	12	6	26	19	7	22	18	4	28	18	10	29	22	7
木曜	35	20	15	30	18	12	25	13	12	31	17	14	25	13	12	27	19	8
金曜	25	17	8	30	20	10	32	23	9	26	13	13	29	21	8	25	15	10
土曜	19	10	9	23	16	7	24	20	4	22	14	8	14	5	9	18	6	12
不詳	19	14	5	11	9	2	6	4	2	20	15	5	10	9	1	13	11	2
計	225	146	79	213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68

▼時間帯別

時間帯	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女									
0-2時	5	3	2	9	6	3	11	8	3	8	4	4	1	1	0	19	12	7
2-4時	5	3	2	3	2	1	6	5	1	6	2	4	4	3	1	11	8	3
4-6時	10	6	4	6	5	1	6	5	1	4	3	1	6	3	3	4	3	1
6-8時	11	4	7	8	3	5	7	4	3	6	4	2	6	3	3	12	9	3
8-10時	9	5	4	10	4	6	7	5	2	4	4	0	4	2	2	8	4	4
10-12時	9	6	3	4	2	2	11	7	4	5	3	2	6	1	5	11	9	2
12-14時	14	7	7	3	1	2	14	9	5	16	7	9	2	1	1	10	9	1
14-16時	9	6	3	7	3	4	5	3	2	15	7	8	5	3	2	8	3	5
16-18時	12	6	6	14	10	4	12	6	6	2	2	0	6	2	4	5	5	0
18-20時	6	4	2	12	7	5	7	4	3	12	5	7	8	2	6	11	6	5
20-22時	3	2	1	8	6	2	11	7	4	6	5	1	1	1	0	10	5	5
22-24時	2	2	0	6	3	3	4	2	2	8	4	4	4	2	2	2	2	0
不詳	130	92	38	123	82	41	110	77	33	109	79	30	133	92	41	89	57	32
計	225	146	79	213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68

▼未遂歴の有無

自殺未遂歴	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年		
	総数	男	女	総数	男	女	総計	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
有	55			41	18	23	44	22	22	47	25	22	39	13	26	29	10	19
無	98			114	69	45	109	77	32	114	76	38	87	57	30	112	81	31
不詳	72			58	47	11	58	43	15	40	28	12	60	46	14	59	41	18
計	225			213	134	79	211	142	69	201	129	72	186	116	70	200	132	68

警察庁統計から見える本市の自殺の特徴

(1) 指標ごとの自殺死亡率と全自治体におけるランク

H27~R1 合計	京都市 自殺率	ランク	全国 自殺率
総数	14.7	—	16.8
男性	19.9	—	23.8
女性	9.9	—	10.1
20歳未満	2.0	★	2.6
20歳代	17.0	★	16.9
30歳代	14.7	—	17.3
40歳代	17.1	—	19.2
50歳代	23.2	—	22.9
60歳代	14.2	—	18.9
70歳代	18.1	—	21.2
80歳以上	15.3	—	22.3
若年者(20~39歳)	15.8	—	17.1
高齢者(70歳以上)	16.9	—	21.7
勤務・経営 ^{注)}	11.9	—	14.6
無職者・失業者 ^{注)}	27.7	—	30.9

注) 特別集計に基づく20~59歳を対象とした自殺率
★ランクは全市区町村中、上位20~40%に入ることを示す。

		京都市 自殺率	全国 自殺率
男性	20歳未満	2.21	3.41
	20歳代	24.68	23.83
	30歳代	20.63	24.97
	40歳代	23.69	27.41
	50歳代	31.62	33.07
	60歳代	18.89	26.59
	70歳代	23.22	29.51
	80歳以上	23.13	36.74
女性	20歳未満	1.79	1.76
	20歳代	9.51	9.60
	30歳代	8.92	9.27
	40歳代	10.85	10.66
	50歳代	15.16	12.75
	60歳代	9.97	11.45
	70歳代	15.16	15.35
	80歳以上	12.10	15.58

※出典：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(2020)」

(2) 性別・年代別・職業の有無で分類した自殺者数(不詳の数を除く。)の上位5区分

H27~R1 合計	男性		女性	
	京都市	全国	京都市	全国
1位	70歳代無職	40歳代有職	70歳代無職	70歳代無職
2位	50歳代有職	70歳代無職	50歳代無職	80歳以上無職
3位	20歳代無職	50歳代有職	60歳代無職	60歳代無職
4位	40歳代有職	60歳代無職	40・80歳代以上無職	50歳代無職
5位	40・50歳代無職	30歳代有職		40歳代無職

※自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(2020)」から作成。

(3) 20歳未満・20歳代関連

ア 全国と比較した本市の児童・生徒等の自殺者数及び自殺割合について

児童・生徒等 (全年齢)	京都市 (H27～R1 合計)		全国 (H27～R1 合計)	
	自殺者数 (人)	自殺割合※ ¹ (%)	自殺者数 (人)	自殺割合※ ¹ (%)
中学生以下	5	6.7	578	14.0
高校生	8	10.7	1,207	29.3
大学生	55	73.3	1,823	44.2
専修学校生等	7	9.3	513	12.4
合計	75	100	4,121	100

※出典：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル (2020)」

※¹ 児童・生徒等の自殺者数の合計に占める各欄の自殺者数の割合。

イ 全国と比較した本市の20歳未満・20歳代の自殺者数及び自殺割合について

	京都市 (H27～R1 合計)					全国 (H27～R1 合計)				
	中高生以下	大学生・ 専修学校生	有職者	その他	計	中高生以下	大学生・ 専修学校生	有職者	その他	計
20歳未満	※ ¹	7 (30.4)	合計 16 (69.6)		23 (100)	1,785 (62.1)	454 (15.8)	367 (12.8)	269 (9.3)	2,875 (100)
20歳代	0 (0)	53 (39.0)	47 (34.6)	36 (26.4)	136 (100)	0 (0)	1,791 (16.6)	5,553 (51.5)	3,429 (31.9)	10,773 (100)

※自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル (2020)」から作成。

※¹ ある1つの欄につき5人未満であり公表不可であるため、複数の欄を合算して処理した。

(4) 50歳代女性関連

全国と比較して自殺死亡率が高い区分 (性別, 年齢階級, 同居人・職業の有無で24区分に分類)

区分	自殺者数 5年計	自殺率 (10万対)	全国 自殺率	背景にある主な自殺の危機経路の例※
女性 40～59歳有職同居	27	7.2	6.2	職場の人間関係+家庭間の不和→うつ状態→自殺

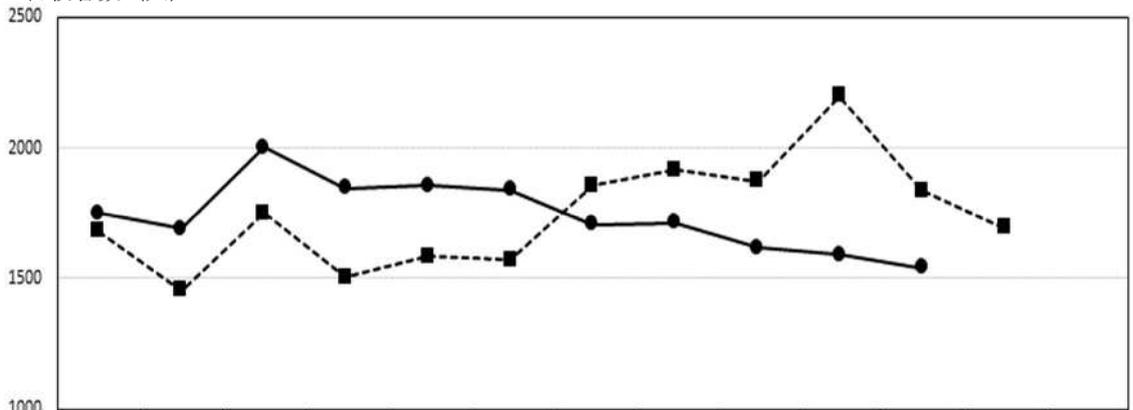
※生活状況別の自殺に多くみられる全国的な自殺の危機経路を例示したもの。

※出典：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル (2020)」

最近の月別自殺者数の状況について（警察庁統計：本市は暫定値）

(1) 京都市と全国の自殺者数の前年同月比の推移

自殺者数（人）

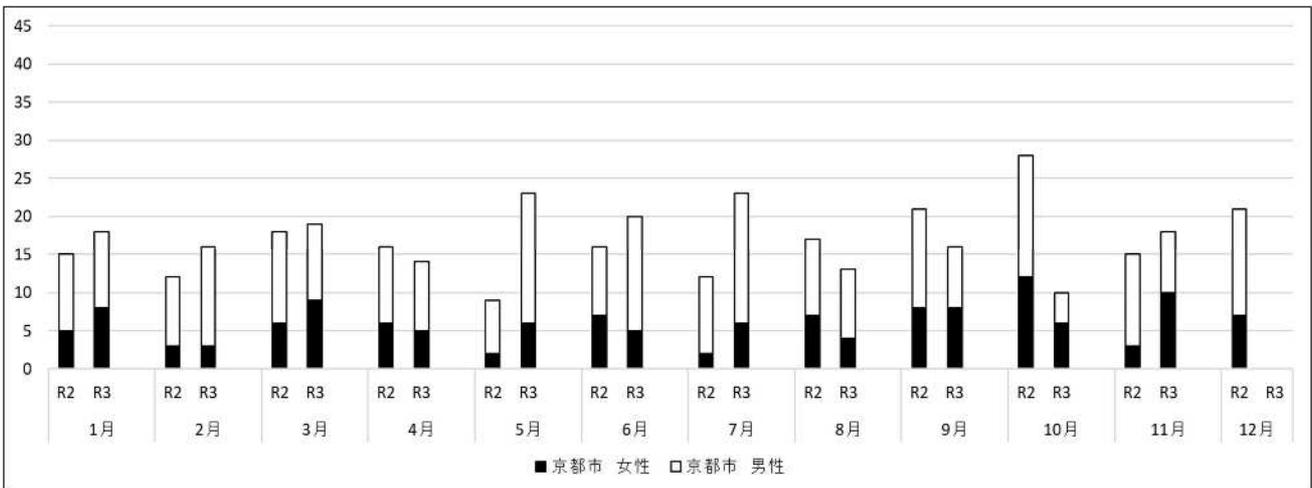


	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
京都市 京都市 R3	18	16	19	14	23	20	23	13	16	10	18		190
京都市 京都市 R2	15	12	18	16	9	16	12	17	21	28	15	21	200
京都市 京都市 対前年比	3	4	1	△ 2	14	4	11	△ 4	△ 5	△ 18	3	△ 21	△ 10
● 全国 全国 R3	1,751	1,689	2,004	1,848	1,858	1,839	1,708	1,714	1,619	1,590	1,541		19,161
■ 全国 全国 R2	1,680	1,454	1,751	1,504	1,585	1,570	1,858	1,917	1,872	2,199	1,835	1,694	20,919
全国 全国 対前年比	71	235	253	344	273	269	△ 150	△ 203	△ 253	△ 609	△ 294	△ 1694	△ 1758

※ 厚生労働省 HP 掲載の「地域における自殺の基礎資料」の B8 表（市町村・発見日・発見地）から作成。

(2) 京都市の男女別の自殺者数の推移

自殺者数（人）



		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
京都市	R3 京都市 全体	18	16	19	14	23	20	23	13	16	10	18		190
	R3 京都市 男性	10	13	10	9	17	15	17	9	8	4	8		120
	R3 京都市 女性	8	3	9	5	6	5	6	4	8	6	10		70
	R2 京都市 全体	15	12	18	16	9	16	12	17	21	28	15	21	200
	R2 京都市 男性	10	9	12	10	7	9	10	10	13	16	12	14	132
	R2 京都市 女性	5	3	6	6	2	7	2	7	8	12	3	7	68
	対前年比 全体	3	4	1	△ 2	14	4	11	△ 4	△ 5	△ 18	3	△ 21	△ 10
	対前年比 男性	0	4	△ 2	△ 1	10	6	7	△ 1	△ 5	△ 12	△ 4	△ 14	△ 12
	対前年比 女性	3	0	3	△ 1	4	△ 2	4	△ 3	0	△ 6	7	△ 7	2

※ 厚生労働省 HP 掲載の「地域における自殺の基礎資料」の B8 表（市町村・発見日・発見地）から作成。

※計画期間：平成29年度～令和3年度

基本理念

市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、市民一人ひとりが、かけがえのない「いのち」を大切にするところと生きる力を育むとともに、人と人とのところがつながり、ともにささえ合うまち・京都をつくります

計画期間中に重点的に行う取組

- 【重点取組1】関係機関の有機的な連携の強化を通じた総合的な自殺対策の推進
- 【重点取組2】相談窓口等の自殺対策に関する取組の周知強化と支援の充実
- 【重点取組3】大学と協働した学生支援をはじめとした若年層への自殺対策の充実
- 【重点取組4】自殺未遂者、自死遺族等への専門的な支援の充実

令和3年度における自殺対策主管課の主な取組 (資料3)

二重線部分は令和3年度新規事業 (一重線部分は充実事業)

事前予防

【普及啓発】

- 1 啓発イベント「ライフ in 灯きょうと2021」の開催
- 2 ストレスマウンテン京都市版の配信
- 3 検索連動型広告事業 (年3回)
- 4 「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ KYO-DENT からの情報発信
- 5 「こころの相談窓口」リーフレットの作成・配布
- 6 市バス・地下鉄でのポスター掲出 等

【人材育成・教育】

- 1 ゲートキーパー養成のための研修
- 2 医師対象研修
(1) かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会
(2) 一般科医と精神科医ネットワーク交流会 (G-Pネット)
- 3 自殺未遂者・ハイリスク者支援者養成研修
- 4 大学と連携した教職員研修 等

危機対応

【相談支援・スクリーニング・リスクアセスメント】

- 1 きょう ほっと あした〜くらしとこころの総合相談会〜
- 2 きょう・こころ・ほっとでんわ (自死遺族・自殺予防こころの相談電話) <毎日24時間>
- 3 メール相談事業 (補助)
- 4 専門相談窓口へのつなぎ支援 等

事後対応

【遺族支援】

- 1 フリースペースの支援
- 2 こころのカフェきょうと (自死遺族サポートチーム) との連携 等

推進体制

京都市自殺総合対策連絡会

庁外の関係機関・団体等との情報共有を行うとともに、連携・協力体制を強化

京都市地域自殺対策推進センター
(障害保健福祉推進室)

自殺及び自殺対策等の実態把握や情報分析、庁内推進会議・自殺総合対策連絡会の事務局として関係機関・団体との連携を図る自殺対策の統括

京都市自殺総合対策庁内推進会議

庁外の関係機関・団体等との情報共有を行うとともに、連携・協力体制を強化

各区役所・支所保健福祉センター障害保健福祉課

市民等への相談支援・家庭訪問、普及啓発

京都市

こころの健康増進センター

普及啓発や相談支援の全市的な対策の推進、各区役所・支所への研修、助言指導

連携

官民が連携しながら一人ひとりができることを行い、包括的な生きる支援を目指す。

現時点の達成状況

【数値的な状況】

令和2年の本市の状況※
○自殺者数：190人
(目標：令和3年度末までに200人以下)
○自殺死亡率：未公表
(参考：令和元年12.2)
(目標：令和3年度末までに14.4以下)
※厚生労働省「人口動態統計(確定値)」

【取組の実施状況】

令和2年度の本市の状況 (資料4)

国
(自殺総合対策推進センター)
・
京都府

連携

1 普及啓発・教育地域づくり（事前予防 prevention）

①普及啓発

1	啓発イベント「ライフ in 灯〈ライト〉きょうと2021」の開催（9月3日） 京都府・こころのカフェきょうと・京都自死自殺相談センター・学生団体 SMILE・との5者共催で、パネル展示や遺族の思いの発信，LEDろうそく点灯などを行った。
2	市民を対象とした講演会 ○アルコールと健康を考えるセミナー（8月22日オンライン開催87名） 「依存症 知れば知るほど じぶんごと」 ○薬物問題について考える講演会（12月23日オンライン開催） 「犯罪行動とトラウマ～刑務所での実践から～」 ○こころの健康講座（2月25日オンライン開催予定） 「ストレスと上手に付き合うヒント」
3	電子媒体による情報発信 ○ホームページ，フェイスブック，行政情報放映用モニター等を活用した「自殺予防啓発ムービー」の放映，「ストレスマウンテン京都市版」等による啓発，検索連動型広告・ツイッター広告等（9月・12月・3月）を活用した相談窓口情報の発信 ○LINE公式アカウント「われらは京都市ゲートキーパーズ」からの情報配信 ○「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ KYO-DENT からの情報発信
4	事業所と協働で行う普及啓発 「こころの相談窓口」リーフレット2万部を作成し，彌榮タクシー・セブンイレブン等の事業所等に配架
5	市バス・地下鉄，タクシーリアウインドポスター掲示
6	啓発物品を作成し，各区こころのふれあいネットワーク事業等配布予定
7	きょう いのち ほっとブック事業（10月）市内19図書館
8	各区こころのふれあいネットワーク事業による自殺予防についての啓発
9	国保だより掲載「コロナとこころの健康」（令和3年号）20万世帯に配布
10	アルコール・薬物依存症者対策の推進 講演会・研修会の実施（再掲），自助グループの支援

②人材育成・教育

1	市民や身近な相談者へのゲートキーパー研修の実施 浄土真宗本願寺派僧侶ゲートキーパー研修（7月30日 参加37名）
2	市職員を対象とした研修会 新規採用保健師研修（4月8日 参加36名） 消防学校生向け研修（6月15日 参加86名） 新任精神保健福祉相談員研修（7月1日 参加14名） 精神保健福祉相談員研修（12月14日 参加30名）
3	「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」の実施（市内全域で1回） （1月8日開催）
4	一般科医・精神科医ネットワーク交流会（G-Pネット）」の実施（1回） （1月22日左京区在宅医療・介護連携支援センターと共催で開催予定）

5	医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援・医療従事者支援者養成研修 (3月開催予定)
6	大学と連携した教職員の研修等 若者のところに寄り添う支援者への研修会(12月1～9日, 10日開催 参加51名)
7	京都いのちの電話相談員養成事業(補助) 自殺予防のための電話相談員を養成する事業への補助

③関係機関連携

1	京都市自殺総合対策連絡会の開催(1月18日)
2	京都市自殺総合対策庁内推進会議の開催(2月予定)
3	第3次プラン策定のためのワーキンググループの開催(2回開催予定)【新規】
4	京都市地域自殺対策推進センターの運営
5	京のいのち支え隊への参加 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 活動休止

2 相談支援・スクリーニング・リスクアセスメント(危機対応 intervention)

1	自死遺族・自殺予防こころの相談電話(きょう・こころ・ほっとでんわ)の運営 開設時間: 毎日24時間 相談件数5,381件(自死遺族件103件, 自殺予防323件, その他4,955件) ※12月末まで
2	電話相談後のフォロー体制の確保 自死遺族・自殺予防こころの相談電話(きょう・こころ・ほっとでんわ)で把握した, 専門的な悩みを持つ市民を, 適切な専門相談窓口確実に繋ぐことができる体制を確保し, 相談体制の強化を図る。
3	「きょう ほっと あした〜くらしとこころの総合相談会〜」の開催 自殺総合対策連絡会に参加している団体と連携し, 相談会を14回実施(定例相談毎月1回※, 土曜相談年間3回予定)。学生及び初回相談者の予約を優先して実施。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため, 4月は中止 オンライン相談を試行実施。【新規】 来所人数: 98人 相談延件数: 148件 再掲オンライン相談延件数: 40件 ※12月末まで
4	相談員に対する研修会 第1回相談員研修会(11月2日 参加者11名) 第2回相談員研修会(12月10日 参加者5名)
5	メール相談事業(補助)
6	「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」の実施(市内全域で1回)(再掲)
7	一般科医・精神科医ネットワーク交流会(G-Pネット)の実施(1回)(再掲)
8	医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援・医療従事者支援者養成研修(再掲)
9	京都府自殺ストップセンターと連携による相談支援 事例検討への参加(3回)※12月末まで

3 遺族支援（事後対応 postvention）

1	○「自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）」の開設（再掲） ○自死遺族の面接相談
2	こころのカフェきょうと（自死遺族サポートチーム）への支援 ・例会（分かち合いの会）の案内 ・こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援 （12回 参加者47名）※12月まで
3	医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援・医療従事者支援者養成研修（再掲）

京都市自殺総合対策推進計画〔改定〕の取組状況

資料4

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
取組方針1 市民一人ひとりがお互いに気づきと見守りのできる地域づくり(事前予防)				
(1)自殺予防の大切さの啓発				
取組①自殺について市民への普及啓発				
ストレスマウンテン京都市版の配信	ストレスマウンテン京都市版の配信	閲覧数3,305件	継続	京都市
マンガで解説「あなたもゲートキーパー」の配布	ゲートキーパーの役割について、わかりやすくマンガで解説し、研修等で活用。	ゲートキーパー研修や啓発イベント、講演会等様々な機会に配布した。	継続	京都市
研修会・シンポジウム等の開催	・自死についての正確な情報を発信するためのシンポジウムの開催 ・研修会への出向 ・依頼に応じた講師出向	トークイベント 令和2年11月7日オンライン開催	継続	京都自死・自殺相談センター
自殺対策シンポジウムの開催	一般府民の自殺予防、こころの健康増進を目的としたシンポジウム「いのちと向き合う子ども・若者の自死・自殺予防とは何か」を開催	コロナ感染拡大防止のため中止	継続	京都府臨床心理士会
市民全般を対象とした公開講演会の企画・実施	「人と出会い関わる」ということを広めて、少しでも生きて行きやすい社会になることを願って 年2回企画実施	令和3年3月14日(日)講師 作家・寮美千子氏 「あふれでたのはやさしさだった」	継続	京都いのちの電話
様々な媒体による情報発信	ホームページ・フェイスブックや、各関係機関へパンフレット等啓発物の配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。 ・トラフィカ京カード ・検索連動型広告・ツイッター広告 ・フェイスブック ・LINE公式アカウント 等	・動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索連動型広告 ・国保だより ・トラフィカ京カード ・LINE ・京都駅地下通路パネル展示 などを活用し、相談窓口やこころの健康に関する情報発信を行った。	継続	京都市
遺族交流会、講演、対談、コンサート	自殺者、遺族への差別、偏見、誤解、無理解の払しょくのため、年1回「響きあう音とこころ」を実施。原則として、毎年12月の第1土曜日、10時～12時遺族交流会(遺族のみ)、13時30分～16時講演と対談、コンサート(誰でも参加可能)	新型コロナウイルス感染症対策のためコンサートは中止し、通常の例会を実施	継続	こころのカフェきょうと
自殺予防としての啓発活動、自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセリング活動、関係者への相談	カウンセリング、心理療法等において、自傷行為、自殺企図等の自殺関連行動に対するケア、支援を実施。	実施済	継続	京都府臨床心理士会
シニアを対象とした講座の企画・実施	シニアの方を対象に「生きづらさ」を言語化、共有することによって「生きること、死ぬこと」を模索する集いを企画実施		終了	京都いのちの電話

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
取組②自殺予防週間(9/10~16)及び自殺対策強化月間(3/1~31)の中での集中的な啓発活動				
きょういのちほっとブック事業	9月の自殺予防週間に合わせて、市内図書館で、自殺対策やゲートキーパーに関するパネル展示やパンフレットの配架等の啓発、「こころやいのちの大切さ」に関する図書や自殺予防・自死遺族支援に関する図書を展示している。	市内20図書館で開催	継続	京都市
市役所玄関前パネル展の開催	自殺対策やゲートキーパーに関するパネル展示やパンフレットの配架等。	9月11日~30日、3月1日~31日に、人通りの多い、京都駅新幹線下自由通路公用広告枠にパネル展示を行った。	継続	京都市
啓発イベント「ライフin灯きょうと」	自殺予防週間にあわせて、こころのカフェきょうと・京都自死・自殺相談センター・学生団体SMILE・京都府との5者共催で取り組むイベント。	「ライフin灯きょうと2020」を開催(令和2年9月11日)学生団体SMILE・こころのカフェきょうと・京都自死・自殺相談センター・京都府5者の取組としてゼスト御池河原町広場において、各団体の取組紹介や遺族の思いの発信などを行った。	継続	京都市 こころのカフェきょうと 京都自死・自殺相談センター 学生団体SMILE
様々な媒体による情報発信	ホームページ・フェイスブックや、各関係機関へパンフレット等啓発物の配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。 ・トラフィカ京カード ・検索連動型広告・ツイッター広告 ・フェイスブック ・LINE公式アカウント 等	・動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索連動型広告 ・国保だより ・トラフィカ京カード ・LINE ・京都駅地下通路パネル展示 などを活用し、相談窓口やこころの健康に関する情報発信を行った。	継続	京都市
(2)うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及				
取組①うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及				
市民を対象とした講演会の開催	こころの健康講座	こころの健康講座「ひきこもりとは一長期化するひきこもりについて考える」開催(12月8日)	継続	京都市
取組②アルコール問題に対する正しい知識の普及				
市民を対象とした講演会の開催	アルコールと健康を考えるセミナー	アルコールと健康を考えるセミナーを1月17日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	継続	京都市
取組③長時間労働等に関する勤労者のこころの健康の啓発				
勤労者のこころの健康の啓発	衛生管理者、労務担当者等を対象とした研修会の開催 メンタルヘルスに関する各種研修会を開催	令和元年度実績 18回開催 令和2年度実績 4回開催	継続	京都産業保健総合支援センター
メンタルヘルスに関する研修会の開催	・うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及 ・勤労者(①産業医、看護職、衛生管理者、労務担当者、②産業医、③かかりつけ医・産業医、④衛生管理者、労務担当者等)へメンタルヘルスに関わる研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。	継続	京都産業保健総合支援センター

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
取組④産後うつ病に対する正しい知識の普及				
妊婦相談事業	母子健康手等交付時に、すべての妊婦に保健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠出産・育児に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	実施者数:9,974人	継続	京都市
こんにちはプレママ事業	初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	訪問件数:実2,924件,延3,025件	継続	京都市
新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	訪問件数:延8,909件	継続	京都市
取組⑤思春期健康教育の充実				
市民を対象とした講演会の開催	思春期・青年期のこころの健康について考える講演会 若者の薬物問題について考える講演会	思春期・青年期のこころの健康について考える講演会・薬物問題について考える講演会(2月2日)「トラウマの理解と対応～はじめてのトラウマインフォームドケア～」	継続	京都市
命の誕生から命の大切さに関する知識の普及啓発	自分の命、次世代をつなぐ命を大切に、生涯を通じて健康を保持できるライフプランをより良く考えるための材料として、医学的・科学的に正しい知識を身につけられるよう、学校保健・地域保健等が連携し、思春期健康教育を実施。	思春期健康教育 実施回数:27回 参加者数:2,581名	継続	京都市
(3)自殺を防ぐ地域力の向上				
取組①地域力を生かした市民と共汗による気づきと見守りの地域づくり				
市民全般を対象とした傾聴講座の企画・実施	簡単な応答実習を体験していただき「聴く」ことを実感として学んでいただく	緊急事態宣言下となったため4回とも中止	継続	京都いのちの電話
身近な地域での見守り活動、居場所づくり、相談対応の取組	社会的な孤立を防ぐことを目的に、学区社会福祉協議会等、地域福祉組織による、身近な地域での見守り活動、居場所づくり、そこに寄せられる相談への対応。	継続して実施済	継続	京都市社会福祉協議会
消費者被害防止等のための市民ボランティアの募集	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地域に密着した消費者啓発の核となる「京(みやこ)・くらしのサポーター」を募集し、日常生活の中での目配り、気配りなど、地域の高齢者等の見守りを行っていく。	・京(みやこ)・くらしのサポーター:28名(令和3年3月末時点)	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
取組②こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくり				
こころのふれあいネットワークにおける活動	<ul style="list-style-type: none"> こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくりを行う。講演会への参加、作品展の受付等 自殺予防に関する啓発等の実施 	<p>こころのふれあいネットワークの活動として、こころの健康に関する講演会や作品展等にあわせてゲートキーパーのパネル展示やストレスケアのリーフレット配架などを実施 (各区における取組の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 作品展でゲートキーパーのパネル展示、市民向け地域セミナーやオンラインによる民生委員向け勉強会の実施 	継続	京都市
取組③「こころのふれあい交流サロン」の活動				
こころのふれあい交流サロンの活動	<p>地域において、こころの病を抱える当事者と地域住民の交流を図り、居場所づくりとする。</p> <p>平成26年度から機能強化型サロンを2箇所設置し、既存の11箇所のうち7箇所に相談員を派遣し日常生活等への相談実施(月2回)</p>	<p>サロン利用者数21,783人 派遣相談員による相談件数119件</p>	継続	京都市
取組④子どもに関するPTAや地域との連携				
人権学習会	<p>一人一人の人権が尊重され、かけがえのない「いのち」が輝く社会の実現と、子どもたちの健やかな育ちを目指すPTAの願いを市民に理解してもらうことを目的に、人権学習会を実施。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度においては、「人権尊重街頭啓発活動」及び「事前学習会」を中止。代わりに、令和2年12月5日(土)に、京都市PTA連絡協議会が人権学習会を実施した。学習会の様子をYoutubeで公開し、啓発を行った。</p>	継続	京都市
取組⑤高齢者への見守りの推進				
友愛運動を実施	<ul style="list-style-type: none"> 「話し相手」を基本とした独居訪問を実施 買い物の手助けなどの仲間同士の支えあいなどクラブ単位で実施 	<p>各区老連にて実施済。</p> <p>なお、コロナ禍での新たな取組として、マスクの配布を行った区老連もあり。</p>	継続	京都市老人クラブ連合会
老人福祉員の活動	<p>市長から委嘱された老人福祉員が、主にひとり暮らしの高齢者等を訪問し、安否の確認、話し相手、関係行政機関・団体との連絡を行い、地域社会において高齢者が安心して日常生活を営むことができるように支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等通じて、高齢者の地域生活の支援を行った。(以下の数値は令和2年11月調査結果) 把握しているひとり暮らし高齢者数44,537人 訪問しているひとり暮らし高齢者数32,586人 訪問率73.2% 老人福祉員ひとり当たりの月平均訪問回数30回 	継続	京都市
一人暮らしお年寄り見守りサポーター	<p>地域の一人暮らしのお年寄りなどへの目配りや、支援が必要と思われるお年寄りについて地域包括支援センターに連絡・相談を行っていただくサポーターを養成することにより、既存の地域ネットワークの更なる充実と、高齢者が安心して健やかに暮らすことのできる環境整備を進める。</p>	<p>サポーター向けの研修会を市内複数の地域包括支援センターにて開催した。</p>	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
(4) 関係機関の連携体制等の充実				
取組①京都市地域自殺対策推進センターを中核とした関係機関との連携強化				
京都市自殺総合対策連絡会の開催	自殺対策について、関係機関との連携を図るため、会議を開催している。	①令和2年10月(書面開催) ②令和3年3月18日開催	継続	京都市
京都市自殺総合対策庁内推進会議の開催	庁内関係部局が連携し、自殺対策を総合的に推進するため、会議を開催している。	令和3年3月(書面開催)	継続	京都市
取組②いのちの大切さに取り組む団体活動への連携・協力				
京都いのちの電話相談員養成補助	自殺予防を目的として、相談者の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域生活において営むことができるよう支援するために必要な知識・技術を、相談員が習得することを支援する。	補助金を交付した。 (進級者数:6人(1年次), 認定者数:8人(2年次))	継続	京都市
こころのカフェきょうと(自死遺族サポートチーム)への支援	例会(分かち合いの会)の案内 こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援	フリースペース20回開催 参加者62名, 遺族であるスタッフ含め総数111名参加	継続	京都市
メール相談補助	京都自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施	補助金を交付した。 (京都自死・自殺相談センターにおけるメール総受信件数:1,217件)	継続	京都市
京都府くらしとこころの総合相談会への相談員派遣	京都府が実施する総合相談会への相談員派遣	総合相談会への相談員派遣(京都司法書士会) 派遣人数1名(京都府臨床心理士会)	継続	京都司法書士会 京都府臨床心理士会
京のいのち支え隊(京都府)への参加	府内の相談・支援機関が連携し、情報共有を進め、より良い相談体制の構築を図る等の活動を通じて、「オール京都」体制での寄り添い支援を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため総会, 街頭啓発中止	継続	京都市 こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会
京都府自殺対策専門的支援事業(臨床心理士派遣事業)への協力	民間企業, 団体からの研修依頼等に対して, 臨床心理士を派遣 ・従業員等を対象としたメンタルヘルスケア研修 ・管理監督者を対象としたスーパービジョンやコンサルテーション ・自殺予防対策研修 等	4件	継続	京都府臨床心理士会
自殺対策担当理事の設置	自殺対策担当理事を設置し, 各機関, 団体等との連携を促進 ①京都市自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会及び計画部会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都市自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	継続	京都府臨床心理士会

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
自殺対策委員会の設置	委員会を設置し、各種団体等との連携を図る。	①京都市自殺総合対策連絡会への参加 ②京都府相談支援ネットワーク「京のいのち支え隊」への参加及び運営委員会への参画 ③セーフコミュニティ亀岡自殺対策委員会及び計画検討ワーキンググループへの委員派遣 ④各自治体へ自死対策事業取組への要望活動 ⑤京都府自殺ストップセンター「いのちのサポートチーム」への参加 ⑥京都府自殺対策連絡協議会への委員派遣 ⑦綾部市自殺対策協議会への司法書士派遣	継続	京都司法書士会
自死遺族サポーター養成研修(京都府)への参加	—	なし	継続	京都司法書士会
他団体とのネットワークの構築	ライフリンク・全国自死遺族総合支援センター・自死対策民間団体ネットワーク 遺族交流会(JR西日本) 近畿わかちあいネット	ライフリンク, 全国自死遺族総合支援センター, 関西遺族会ネットワーク, 近畿分かち合いネットのオンライン会議等に参加	継続	こころのカフェきょうと
行政・取組団体へのスタッフ派遣, 実習受入れ	実習受入れ	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	継続	こころのカフェきょうと

京都市自殺総合対策推進計画〔改定〕の取組状況

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
取組方針2 適切な相談支援と医療につなげる体制づくり(危機対応)				
(1)地域における相談体制の整備				
取組①相談窓口の周知の徹底				
【再掲】ストレスマウンテン 京都市版の配信	ストレスマウンテン京都市版の配信	閲覧数3,305件	継続	京都市
【再掲】様々な媒体による 情報発信	ホームページ・フェイスブックや、各関係機関へパンフレット等啓発物の配布等による自殺対策に関する啓発活動を実施。 ・トラフィカ京カード ・検索連動型広告・ツイッター広告 ・フェイスブック ・LINE公式アカウント 等	・動画放映 ・ホームページ、フェイスブック ・インターネットの検索連動型広告 ・国保だより ・トラフィカ京カード ・LINE ・京都駅地下通路パネル展示 などを活用し、相談窓口やこころの健康に関する情報発信を行った。	継続	京都市
取組②様々な相談に対応できる相談体制の充実				
きょう ほんと あした～くら しとこころの総合相談会～	自殺総合対策連絡会の参加団体と連携し、弁護士・司法書士・心理士・保健師・産業カウンセラー・僧侶・自死遺族等の専門家による相談会を年間15回実施。 ※H30～学生、初回相談者の予約優先制度を導入。	平日相談10回、土曜相談3回実施 来所人数153人 相談延件数225件 (新型コロナの感染拡大防止のため、4月5月は中止)	継続	京都市 こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会
こころと暮らしの法律相談 会	NPO法人京都自死・自殺相談センターと司法書士が連携し、こころの悩みや身近な法律問題を抱えている方々への法律相談会を開催する。	令和3年3月14日(日)13:00～16:00 面談、電話相談をあわせて7件の相談があった。	継続	京都司法書士会 京都自死・自殺相談センター
メール、手紙、面談での相 談	随時対応(窓口非公開)	メール相談事業におけるメール総受信件数:1,217件	継続	京都自死・自殺相談センター
いのちの電話	・24時間年中無休の電話相談の実施 ・フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」を毎月10日に実施	受信件数 17,775件(無言を除く)	継続	京都いのちの電話
よりそいほっとラインへの参 画	よりそいほっとラインへの参画	週1回、11:00～17:00	休止	こころのカフェきょうと
新型コロナウイルス感染 症、心の電話相談	新型コロナウイルス感染症、心の電話相談への参画	週1回、11:00～17:00	継続	こころのカフェきょうと
自殺念慮者を対象とした深夜 の電話相談窓口	毎週金・土曜日19:00～翌1:00 ①精神的な支援 ②自死の危険度が高い際の緊急出動 ③必要に応じた付き添い支援	毎週金・土曜日19:00～翌1:00	継続	京都自死・自殺相談センター

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
【再掲】自殺予防としての啓発活動、自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセリング活動、関係者への相談	カウンセリング、心理療法等において、自傷行為、自殺企図等の自殺関連行動に対するケア、支援を実施。	実施済	継続	京都府臨床心理士会
取組③「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」による相談の実施				
自死遺族・自殺予防こころの相談電話(きょう・こころ・ほっとでんわ)	月、火、水曜日の9時～12時、木、金曜日の13時～16時に電話相談を実施 ※令和2年8月から、平日3時間→毎日24時間に増設	相談件数3,829件 内訳:自死遺族13件、自殺予防406件、その他3,410件	継続	京都市
取組④相談機関の連携の強化				
自殺が疑われる行方不明届出受理時の対応	関係警察署への手配及び迅速な捜索活動の実施	○京都府内の行方不明者受理件数(令和2年中) 1,688件(前年比-133件) うち自殺企図者としての受理件数 160件(前年比-21件) ○届出人等への調査(聴取)にて、行方不明者の立ち回り先等が判明した際は、関係警察署への手配及び迅速な捜索活動を実施した。 ○発見した自殺企図者及びその家族に対し、必要に応じて相談(カウンセリング)可能な関係機関等を教示した。	継続	京都府警察本部
医療機関等におけるパンフレットの配布	警察や医療機関において、自殺未遂者及びその家族へ相談窓口等のパンフレットを配布	一般病院・精神科病院に総合相談会資料とともに送付	継続	京都市
京都府自殺ストップセンターとの連携	継続相談の対応(こころの健康増進センター及び保健福祉センター)	事例検討会5回参加	継続	京都市 京都弁護士会
取組⑤各区役所・支所の自殺対策の総合的な相談支援体制の整備				
区役所・支所保健福祉センター(障害保健福祉課)での相談支援	こころの健康や悩み、精神保健福祉に関する相談を受け、悩みを抱えた方へ寄り添う支援の充実を行う。	精神保健福祉に関する相談(精神保健福祉相談員・保健師) 訪問延件数:2,793件 電話延件数:16,064件 面接延件数:5,022件 相談員による精神保健福祉相談日 延相談件数:753件 (うち自殺・自死遺族関連 訪問延件数:6件、電話延件数:30件、面接延件数:8件、精神保健福祉相談日 延相談件数:6件)	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
取組⑥こころの健康等への相談体制の充実				
区役所・支所保健福祉センター(障害保健福祉課)での相談支援	こころの健康や悩み、精神保健福祉に関する相談を受け、悩みを抱えた方へ寄り添う支援の充実を行う。	精神保健福祉に関する相談(精神保健福祉相談員・保健師) 訪問延件数:2,793件 電話延件数:16,064件 面接延件数:5,022件 相談員による精神保健福祉相談日 延相談件数:753件 (うち自殺・自死遺族関連 訪問延件数:6件, 電話延件数:30件, 面接延件数:8件, 精神保健福祉相談日 延相談件数:6件)	継続	京都市
医療, 教育, 福祉, 産業等の各領域におけるカウンセリング活動	日々のカウンセリング活動には, さまざまな相談がある。不登校, いじめ, うつ病, 離婚, 恋愛問題, 就職, 転職など人生のあらゆる悩みの背後に自殺と深く関わっている。それらのカウンセリングにおいて, 自殺の可能性をいち早く見抜き, それを未然に防止するための活動をしている。 ①医療分野:精神科, 神経科, 小児科, 内科等でのカウンセリング。患者だけではなく, 保護者面接による自殺予防活動を実施 ②福祉分野:施設での人間関係, 虐待, 発達障害等の問題に関するカウンセリングを通じた自殺予防活動を実施 ③教育分野:幼稚園, 保育園, 小学校, 中学校, 高校, 大学に至るまでスクールカウンセラー, 大学学生相談室による日々のカウンセリング活動を通じて, 自殺念慮をいち早くキャッチして自殺予防活動を実施 ④産業分野:産業カウンセリング等において, 就活, 新入社員, 昇進, 転勤, 定年などの節目時期に危機に状態での自殺発生を事前に予防するための活動を実施	継続して実施した。	継続	京都府臨床心理士会
取組⑦生活や経済問題の相談体制の充実				
区役所・支所保健福祉センター(生活福祉課)での相談支援	生活保護をはじめ, こども, ひとり親家庭, 障害のある方, 高齢者の方々に対する福祉施策や介護保険等について相談支援を行う。	相談件数:13,536件	継続	京都市
ホームレス無料法律相談	法律相談を京都市中央保護所において月1回実施(京都弁護士会に委託)	相談者数:8名	継続	京都市
生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立相談支援事業	新規相談総件数 969件	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
福祉資金・教育支援資金	各区社会福祉協議会において、高齢、障害者及び低所得者の世帯に対して日常生活を営む上で、一時的に必要な経費の貸付に関する受付の相談を行っている。	2,100件の面談相談	継続	京都市社会福祉協議会
総合支援資金	各区社会福祉協議会において、失業や収入減少により生活基盤が脆弱になった世帯に対して、再建のために必要な生活費等の貸付に関する受付の相談を行っている。	397件の面談相談	継続	京都市社会福祉協議会
住居確保給付金支給事業	離職により住宅を失った、またはそのおそれの高い一定水準以下の低所得者に有期で家賃相当額を支給し、面接による就労支援を行う。	22,513件の面談相談	継続	京都市社会福祉協議会
地域あんしん支援員設置事業	既存の制度や地域だけでは対応が難しい制度の狭間等の問題や、福祉サービスの支援を拒否されるなどの問題を抱えている方に対して寄り添い、行政等の関係機関からなる「支援会議」で決定された支援方法に基づいて、関係機関と連携・協働し、適切な支援に結びつける。	242ケースに対し支援を実施(令和2年度末累計)	継続	京都市
チャレンジ就労体験事業	直ちに一般就労が困難であり、社会的な居場所を喪失している被保護者及び生活困窮者に対し、就労体験の機会を提供し、それぞれの抱える自立(就労自立及び社会生活自立)に向けた課題を克服できるようステップアップを図り、自立を支援する。	利用申込み128名、98名が就労体験	継続	京都市社会福祉協議会
取組⑧多重債務者等への相談体制の充実				
法律相談	初回無料の多重債務相談のほか、離婚問題、DV、遺言相続、交通事故、犯罪被害者支援等、あらゆる法律問題について法律相談を実施している。実施場所は、京都弁護士会館、京都駅前法律相談センター及び京都府下各法律相談センター(木津川市、京田辺市、南丹市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市)のほか、自治体と連携して、市役所・区役所等、多数用意している。なお有料で実施している法律相談についても、一定要件を満たす場合には、民事法律扶助制度の利用が可能であり、その場合には相談者は費用の負担を要しない。	会館内相談 5,949件 会館外センター相談 1,412件	継続	京都弁護士会
司法書士法律相談の実施	司法書士会では、多重債務相談、相続、成年後見等の各種相談会を実施している。司法書士会では、平日の昼間の相談の他に夜間・休日相談も実施。令和元年7月より、福知山、舞鶴、峰山に総合相談センターを開設し、各種相談に対応する。	司法書士会では、多重債務相談、相続、成年後見等の各種相談会を実施している。司法書士会では、平日の昼間の相談の他に夜間も実施。福知山、舞鶴、峰山に総合相談センターを開設し、各種相談に対応している。令和2年度からは、相続・遺言相談センターを京都地方司法局と共催で、本局・宇治支局で実施した。	継続	京都司法書士会
出張相談の実施	—	継続して実施した。	継続	京都司法書士会

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
多重債務専用ダイヤル	消費生活総合センターにおいて、消費生活専門相談員が、相談者の債務状況について事情を聴取し、具体的な解決方法等について助言したうえで、弁護士等の専門機関へ確実に取り次ぐ。毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	・相談件数 182件	継続	京都市
弁護士による多重債務特別相談	受任を前提にじっくりと相談できる窓口を確保するため、多重債務問題を専門とする弁護士による特別相談を実施する。 毎月第1, 第3, 第5水曜日の夜間(午後6時～7時半)及び第2, 第4水曜日の午前中(10時～11時半)に実施している(各2名)。	・相談件数 52件	継続	京都市
取組⑨失業者に対する雇用機会の創出				
失業者に対する雇用機会の創出	・求職者に企業での実践的訓練の機会を与え、若者の就職の後押しをする ・「合同就職説明会」を開催	継続して実施した。	継続	京都商工会議所
取組⑩中小企業に対する支援				
中小企業に対する支援	・経営安定特別相談により経営危機に陥った中小企業からの相談対応	継続して実施した。	継続	京都商工会議所
京都中小企業担い手確保・定着支援事業の実施	中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平成28年4月にキャンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの就業支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナー、京都企業を取材しその魅力を発信するインターンシップ事業などのほか、セミナーの開催など、定着支援の取組を実施する。	「わかもの就職支援センター」を拠点に、大学の低年次生から卒業後3年以内の方までを対象に就職活動に関する様々な相談への対応、情報提供、就職後のフォローアップを行うとともに、地域企業と大学生との交流会の実施やWEBサイト「京のまち企業訪問」で企業の魅力を発信するなど、地域企業の担い手確保を支援した。また、コロナ禍を契機として、オンラインによるカウンセリングや企業説明会等を実施するなど、ウィズコロナに対応した取組も実践した。	継続	京都市
取組⑪家庭問題等の相談とDV被害者への支援				
【再掲】法律相談	初回無料の多重債務相談のほか、離婚問題、DV、遺言相続、交通事故、犯罪被害者支援等、あらゆる法律問題について法律相談を実施している。実施場所は、京都弁護士会館、京都駅前法律相談センター及び京都府下各法律相談センター(木津川市、京田辺市、南丹市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市)のほか、自治体と連携して、市役所・区役所等、多数用意している。なお有料で実施している法律相談についても、一定要件を満たす場合には、民事法律扶助制度の利用が可能であり、その場合には相談者は費用の負担を要しない。	会館内相談 5,949件 会館外センター相談 1,412件	継続	京都弁護士会
ウイングス京都での相談事業	一般相談・専門相談(女性への暴力相談・法律相談(女性対象)・男性のための相談、男性のためのDV電話相談)を継続して実施する。	・一般相談件数 1,467件 ・専門相談件数 264件	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
京都市DV相談支援センターでの相談及びDV被害者支援事業	相談援助(又は相談機関の紹介), カウンセリング, 緊急ホットライン, 被害者の自立生活促進のための情報提供や援助, 保護命令制度や保護施設の利用についての情報提供や援助等を実施している。	相談件数 6,195件	継続	京都市
家庭問題等生活上の相談	面接・電話等による相談受理・対応等の助言。必要により関係機関等の教示等。	○相談者やその家族に対する助言・指導及び関係所属への手配による必要な措置を実施 ○より専門的な関係機関における相談窓口を教示	継続	京都府警察本部
取組⑫ひきこもりへの相談支援				
子ども若者総合支援事業	ニート, 不登校等, 社会生活を円滑に営むうえで の困難を有する子ども・若者の社会参加, 社会的 自立に向け, 総合的な支援に取り組んでいる。 【子ども・若者総合相談窓口の運営】 中央青少年活動センター及び教育相談総合セン ターに設置 【子ども・若者支援地域協議会の開催】 教育, 福祉, 保健, 医療, 雇用など幅広い関係機 関等で構成。 【子ども・若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による支援等が必要な場合に, 「子ども・若者指定支援機関」(公益財団法人京都 市ユースサービス協会)に配置している支援コー ディネーターが, 支援機関との架け橋となって, 一 人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。 【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 子ども・若者指定支援機関が, NPO等民間団体 が実施する子ども・若者の社会的自立に向けた 新規・充実事業に助成し, 連携の強化と支援環境 の充実に取り組む。 【支援機関情報サポートブックの作成, 配布(普及 啓発)】 ニート, ひきこもり, 不登校等の子ども・若者の社 会的自立に向けた相談・支援を行っている機関の 情報を集約した冊子を作成(15,000部)し, 広く市 民に配布した。	【子ども・若者総合相談窓口の運営】 相談件数 409件 【子ども・若者指定支援機関の取組】(令和2年8月ま で) 支援件数 76件	継続	京都市
会員研修会	自殺のハイリスク要因となるひきこもりについての 理解のための研修会を実施。	自殺のハイリスク要因となる生活困窮者の理解のため の研修会の実施。	新規	京都司法書士会

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
ひきこもり支援	ひきこもりに対する地域社会の理解を醸成しながら、社会全体で「気づき」「つなぎ」「支える」、支援の受け手を中心とした包括的な寄り添い支援を行う。	<p>○これまで年齢によって2つに分かれていた相談窓口を全年齢に対応する一つの相談窓口(「よりそい・つなぐ」相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口))とし、支援の入口を分かりやすく示す。 【実績】(令和2年9月～令和3年3月末) ・「よりそい・つなぐ」相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口)相談件数 267件</p> <p>○相談窓口と支援の中心となる保健福祉センターとを合わせて「ひきこもり地域支援センター」として位置付け。</p> <p>○ひきこもり状態にある方への包括的な支援の調整役を担う「寄り添い支援係長」を、各区役所・支所に1名ずつ、計14名配置し、保健福祉センターの体制を強化。</p> <p>○保健福祉センターの各課・室が主体的に関わってもなお制度の狭間となるひきこもり状態にある方や家族に伴走型の支援を行う「よりそい支援員」を配置。</p>	新規	京都市
取組⑬自助グループや支援団体への支援				
アルコール・薬物依存症者対策の推進	自助グループの支援	断酒会(家族会含む)、GA等に会場を提供	継続	京都市
取組⑭外国人のためのメンタルヘルスの推進				
外国人のためのカウンセリング・デイ	京都市国際交流会館において、外国人を対象に年4回程度実施。臨床心理士などによる、言葉が通じない、周囲に相談できる友人が少ないなどの悩みの相談対応。	7月4日(土)、9月27日(日)、12月19日(土)、2月21日(日) 13～17時	継続	京都市
取組⑮大規模災害における被災者のこころのケア、生活再建の推進				
(2)ゲートキーパー及び相談支援者の養成				
取組①ゲートキーパーの養成研修				
地域での身近な相談者へのゲートキーパー研修の実施	一般市民をはじめ社会福祉施設・団体職員、民生児童委員、保育士、地域包括支援センター職員等に対する研修	<ul style="list-style-type: none"> 親と子のこころのほっとライン相談員(10月9日20名) 市職員への研修会 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用保健師等研修(4月7日30名資料送付) 新任相談員等研修(6月 5名資料送付) 新任部長級研修(6月 50名資料送付) 消防学校研修(9月25日、2月25日112名) 精神保健福祉相談員養成研修(9月25日23名) 	継続	京都市
支援者向けゲートキーパーのバッジの配布	自殺対策を担う支援者であることを意識して相談支援を実施するため。	ゲートキーパー研修受講者に配布した。	継続	京都市
若者と自殺-いのちのり	単位互換であるいのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」や学生団体などに研修を実施。	いのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」8名	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
レール講座への委員派遣 (大学生を対象とした研修)	いのちのレール講座においては、自死・自殺に関してトークレール形式により多角的かつ実践的な講義が行われる。	令和2年7月2日実施 受講者約10名	継続	京都司法書士会
取組②相談業務を担当する職員への研修				
京都いのちの電話相談員 養成事業	1年次 5月開講 臨床心理士等専門スタッフによる講義と演習 2年次 インターン実習, グループ実習	1年次 13名 2年次 9名	継続	京都いのちの電話
看護職への研修会の開催	《平成29年度テーマ》 ・老年期におけるエンド・オブ・ライフケア ・心のケア・・・一般病棟, 在宅で対応する精神症状のある患者の理解とケア ・「ストレスからの脱出テクニック」 ・うつとうつ病を学び, アンガーマネジメントで良い人間関係を築こう ・人間の苦しみと言語の関係を解き明かす～ケアとしての聴く力とは～ ・「地位で子どもと家族が笑顔で暮らせるために Part II」	《令和2年度計画した研修》 ・心身を癒そう～東洋医学の視点を看護に活かす～ 9/15→中止 ・うつ病の理解とメンタルヘルス 7/28→中止 ・ストレスとうまく付き合う怒りの感情コントロール9/30→中止 ・終末期患者の意思決定支援8/5→中止 ・周産期におけるグリーフケアと家族へのアプローチ～ 家族に寄り添う支援とは9/24→中止 ※令和2年度計画した研修は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催を中止した	継続	京都府看護協会
自殺予防研修の実施	臨床心理士を対象とした自殺予防に関する研修 ゲートキーパー講師養成研修 等	実施無し	継続	京都府臨床心理士会
相談センターのボランティア 養成講座の開催	年1回(前期4か月, 後期8か月)	年1回前期2か月、後期4か月)	継続	京都自死・自殺相談センター
スクールカウンセラーに対する 研修	自殺対策-いのちの授業について	実施済	継続	京都府臨床心理士会
司法書士向け研修会の実施	—	コロナのため中止	継続	京都司法書士会
医療関係者等の資質向上と 体制等の充実	病院からの依頼による出張相談への対応	なし	継続	京都司法書士会
メンタルヘルスに関する 研修会の開催	・うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及 ・勤労者(①産業医, 看護職, 衛生管理者, 労務担当者, ②産業医, ③かかりつけ医・産業医, ④衛生管理者, 労務担当者等)へメンタルヘルスに関わる研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく, 関係機関と積極的に連携し, メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。	継続	京都産業保健総合支援センター
メンタルヘルスに関する 研修会の開催	弁護士には, 依頼者が自殺に及ぶ危険性を念頭において適切に対応することが求められていることを自覚し, 自殺予防に関する知識と対応能力を高めるため, メンタルヘルス研修を実施している。また弁護士や法律事務所事務員自身の精神的健康を保つためのメンタルヘルス研修も実施している。	2021年3月15日(月) パフォーマンス向上マネジメント研修会 「より素敵な毎日を～マインドフルネス・自律訓練法～」 場所: 京都弁護士会 参加人数: 21名(オンライン含む) 内容: ストレス低減の効果が医学的に実証された瞑想/呼吸法を用いた認知療法(マインドフルネス)とリラクゼーション法(自律訓練法)の体験	継続	京都弁護士会

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
研修会	居場所を失った子供たちの現状と支援を考える研修会の実施。京いのち支え隊の連携機関に開放した研修会。連携機関との顔の見える関係を築く。	なし	新規	京都司法書士会
取組③自殺対策従事者へのこころのケアの推進				
【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	弁護士には、依頼者が自殺に及ぶ危険性を念頭において適切に対応することが求められていることを自覚し、自殺予防に関する知識と対応能力を高めるため、メンタルヘルス研修を実施している。また弁護士や法律事務所事務員自身の精神的健康を保つためのメンタルヘルス研修も実施している。	2021年3月15日(月) パフォーマンス向上マネジメント研修会 「より素敵な毎日を～マインドフルネス・自律訓練法～」 場所:京都弁護士会 参加人数:21名(オンライン含む) 内容:ストレス低減の効果が医学的に実証された瞑想/呼吸法を用いた認知療法(マインドフルネス)とリラクゼーション法(自律訓練法)の体験	継続	京都弁護士会
(3)医療関係者等の資質向上				
取組①医薬品及び薬物・劇薬の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発				
医薬品及び毒物・劇薬の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発	薬物乱用防止講習会等の開催、薬物乱用事犯・毒劇物法違反の取締活動については通年実施	○京都市域での薬物乱用防止教室の実施状況(令和2年度中) 358回実施, 19,952人受講(前年比-209回, -22,935人) (内訳) 小学校 204回 7,143人(前年比 -89回 -3,220人) 中学校 118回 6,539人(前年比 -42回 -3,926人) 高等学校 27回 5,794人(前年比 -51回 -13,929人) 専門学校 4回 142人(前年比 +1回 -429人) 大学等 2回 252人(前年比 -1回 -318人)	継続	京都府警察本部
	広報啓発活動	○Facebookを活用した大麻乱用防止の広報啓発活動(令和2年6月) ○京都府発行の広報誌「府民だより」への薬物乱用防止啓発記事の掲載(令和2年6月)	継続	
	・京都市域(市警察部)各警察署の薬物乱用事犯・毒劇物法違反・危険ドラッグ等の取締り状況(平成29年12月末:麻薬特例法での計上は除く)	○京都市域での薬物事犯取締り状況(令和2年中:麻薬特例法除く) 覚醒剤 191件 136人(前年比 ±0件, +9件) 大麻 99件 84人(前年比 -7件, +7件) 麻薬 10件 4人(前年比 +1件, +1人) 毒劇物 1件 1人(前年比 +1件, +1人) 医療機器法 0件 0人(前年比 ±0件, ±0人)	継続	

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
医薬品及び毒物・劇薬の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発	医療機関、薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業者等に対する指導を行うとともに、覚せい剤や大麻、違法ドラッグ等の薬物乱用防止の啓発	○立入指導件数 医療機関 113件 薬局 84件 医薬品販売業 69件 毒物劇物販売業者等 50件 ○薬物乱用防止啓発ポスター配布数 1,916枚 ※本市全局、事業所、教育機関(小中高大)及び関係団体に配布 ○各種啓発イベント、講義等の参加者数 127人 ※新型コロナウイルス感染症の影響で、街頭イベントを中止したため、昨年度から参加者数が激減した。	継続	京都市
取組②かかりつけ医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上				
かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会の実施	【産業医研修会の開催】 産業医を対象としたメンタルヘルスに関わる研修会を開催	令和元年度実績 9回開催 令和2年度実績 3回開催	継続	京都産業保健総合支援センター
	医師会と連携し研修会を開催	南部:12月19日(土)府医師会館45名 北部:1月23日(土)舞鶴グランドホテル 中止	継続	京都市 京都府医師会
一般科医と精神科医のネットワーク交流会(G-Pネット)の実施	①京都復職支援ネットワーク事業研修会の開催 ②精神科医(主治医)と産業医、人事労務担当者等との連携を図るための「メンタルヘルス事例検討会」を開催	コロナにより中止	継続	京都産業保健総合支援センター
	地域における一般医と精神科医の連携を深めるための交流会の実施	10月29日北・上京東部・西陣医師会共催で実施	継続	京都市
【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	・うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及 ・勤労者(①産業医、看護職、衛生管理者、労務担当者、②産業医、③かかりつけ医・産業医、④衛生管理者、労務担当者等)へメンタルヘルスに関わる研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。	継続	京都産業保健総合支援センター
取組③精神科医療・保健・福祉体制の充実				
【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	・うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及 ・勤労者(①産業医、看護職、衛生管理者、労務担当者、②産業医、③かかりつけ医・産業医、④衛生管理者、労務担当者等)へメンタルヘルスに関わる研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。	継続	京都産業保健総合支援センター
取組④精神科救急医療システムの充実				
精神科救急医療システムの充実	京都府と協調して実施している「京都府南部精神科救急医療システム」の一環として、自殺未遂者等の身体合併症のある精神疾患患者への対応がスムーズにできるような連携体制の構築について、市内の精神科病院の現状把握等を行いながら検討している。	精神科救急情報センターにおける実績 相談実件数:2,338件(うち、電話相談対応:1,979件、医療機関紹介:175件)	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
(4) 自殺未遂者及び自殺ハイリスク者への支援				
取組①健康問題等のある自殺ハイリスク者の自殺の防止				
【再掲】自殺予防としての啓発活動、自殺未遂者・自殺念慮者に対する相談やカウンセリング活動、関係者への相談	カウンセリング、心理療法等において、自傷行為、自殺企図等の自殺関連行動に対するケア、支援を実施。	実施済	継続	京都府臨床心理士会
難病患者に対する療養生活の支援	難病により、日常生活に支障がある在宅の難病患者やその家族が抱える療養生活上の悩みについて個別の相談、必要な情報提供を行うために保健師や訪問相談員が訪問相談を行い、在宅療養生活を支援する。	難病に関する相談 訪問延件数:342件 電話延件数:934件 面接延件数:569件	継続	京都市
自死念慮者むけの居場所づくり事業	—	おでんの会 11回開催 参加者各回12名程度 ごろごろシネマ 11回開催 参加者各回3名程度 (5月は各会中止)	継続	京都自死・自殺相談センター
インターネット上の自殺予告に関する対処	プロバイダ等への緊急照会等を行い、関係部署と連携して、発信者の安否確認等を実施	○事案を認知した本部、警察署からプロバイダ等へ緊急照会を実施し、同照会結果から安否確認を実施した。 ○安否確認時に発信者等へ各行政機関の自殺防止相談窓口を教示した。	継続	京都府警察本部
取組②救急医療機関や関係機関との連携による支援体制の構築				
【再掲】医療機関等におけるパンフレットの配布	警察や医療機関において、自殺未遂者及びその家族へ相談窓口等のパンフレットを配布	一般病院・精神科病院に総合相談会資料とともに送付	継続	京都市
自死遺族支援の理解を深めるための研修会の実施	(相談機関、地域役員等)	ゲートキーパー研修の内容に盛り込み、パンフレットの配布・自死遺族の会の紹介を実施	継続	京都市
取組③医療関係者に向けた自殺対策の研修				
医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援	医療従事者等、自殺未遂者や自殺のハイリスク者にかかわる支援職に対し研修を実施する。	ハイリスク者支援研修をオンライン開催	継続	京都市

京都市自殺総合対策推進計画〔改定〕の取組状況

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
取組方針3 自死遺族等への支援(事後対応)				
(1)自死遺族等の苦痛を和らげる支援体制の整備				
取組①自死遺族に対する支援体制の充実				
【再掲】きょう ほっと あした〜くらしとこころの総合相談会〜	自殺総合対策連絡会の参加団体と連携し、弁護士・司法書士・心理士・保健師・産業カウンセラー・僧侶・自死遺族等の専門家による相談会を年間15回実施。	平日相談10回、土曜相談3回実施 来所人数153人 相談延件数225件 (コロナの感染拡大防止のため、4月5月は中止)	継続	京都市 こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会
【再掲】自死遺族・自殺予防こころの相談電話(きょう・こころ・ほっとでんわ)	月、火、水曜日の9時～12時、木、金曜日の13時～16時に電話相談を実施 ※令和2年8月から、平日3時間→毎日24時間に増設	相談件数3,829件 内訳:自死遺族13件、自殺予防406件、その他3,410件	継続	京都市
【再掲】よりそいほっとラインへの参画	—	週1回、11:00～17:00	休止	こころのカフェきょうと
大切な人を自死で亡くした方を対象とした個別面談の開催	毎月火曜日開催 15:00～18:00 ①当事者が自死について安心して話すことの出来る個別面談の場を提供 ②グリーフに関する情報提供	5回開催 参加者各回1名程度	継続	京都自死・自殺相談センター
家族や友人などの自死遺族関係者に対する相談支援、カウンセリング活動	—	実施済	継続	京都府臨床心理士会
参加遺族や遺族スタッフの自死直後の危機介入と関係団体へのつなぎ	—	年5～6件	継続	こころのカフェきょうと
自死遺族を対象にした面接相談・電話相談、必要に応じた付添支援	—	年4～5件	継続	こころのカフェきょうと
自死遺族の語り合いの場の開催	・分かち合いの会「こころのカフェきょうと」の開催(毎月第2土曜日 ※4月、9月、12月を除く) 自死遺族が2時間程度の時間、数名のグループに分かれて悲しみを語り、分かち合う。 ・フリースペース「こころのカフェ」の開催(毎月第1・3木曜日 ※祝祭日を除く) くつろいだ雰囲気でお茶を飲んだり、お菓子を食べたりしながら自死遺族の方が気持ちを語り合える場所。	・分かち合いの会「こころのカフェきょうと」の開催(毎月第2土曜日 ※4月、9月、12月を除く) 自死遺族が2時間程度の時間、数名のグループに分かれて悲しみを語り、分かち合う。 ・フリースペース「こころのカフェ」の開催(毎月第1・3木曜日 ※祝祭日を除く) くつろいだ雰囲気です自死遺族の方が気持ちを語り合える場所。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、両会とも4/16～6/4の開催は中止、茶菓子の提供も中止	継続	こころのカフェきょうと

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
【再掲】遺族交流会, 講演, 対談, コンサート	自殺者, 遺族への差別, 偏見, 誤解, 無理解の払しょくのため, 年1回「響きあう音とところ」を実施。原則として, 毎年12月の第1土曜日, 10時~12時 遺族交流会(遺族のみ), 13時30分~16時 講演と対談, コンサート(誰でも参加可能)	新型コロナ感染拡大防止のため, イベント「響きあう音とところ」を中止。 ・通常の分かち合いの会を開催	継続	こころのカフェきょうと
遺族とともに学ぶ研修会	わかち合いの会終了後, 自死遺族とスタッフが心と体を癒すセルフケアのための研修会。	新型コロナ感染拡大防止のため, 開催せず。	継続	こころのカフェきょうと
各地のわかちあいに学ぶ	福島震災遺族, れんげの会震災遺児 秋田官民学の取組, 近畿わかり合いネットワークにおける情報交換	近畿分かち合いネット, 関西遺族会ネットワーク, 全国自死遺族総合支援センターのオンラインでの研修, 交流会等に参加。	継続	こころのカフェきょうと
自殺・自死遺族に関わる無料法律相談会の開催	希死念慮者の悩みや法律問題に困っている自死遺族の悩みを伺い, 法的救済についてのアドバイス等を行う。	毎週月曜16時~18時 京都くらしとこころの法律相談窓口	継続	京都弁護士会
勉強会, 研修会の実施	国の自殺対策の勉強会	全国自死遺族総合支援センターのオンライン研修会に参加 日時:2020年11月3日(日)	継続	こころのカフェきょうと
相続はお済ですか司法書士法律相談事業の実施	毎年2月に京都府下全域において実施	コロナのため電話相談のみ実施	継続	京都司法書士会
自死遺族について	委員会からの活動	コロナのため実施なし	新規	京都司法書士会
取組②児童・生徒に対するケア				
【再掲】家族や友人などの自死遺族関係者に対する相談支援, カウンセリング	—	実施済	継続	京都府臨床心理士会
教育領域における危機介入, ポストベンションの実施	緊急支援委員会を設置し, 自殺関連事象を含む有事において, チームを結成し当該学校等への派遣を実施	実施済	継続	京都府臨床心理士会
取組③職場や大学等でのケア				
【再掲】家族や友人などの自死遺族関係者に対する相談支援, カウンセリング	—	実施済	継続	京都府臨床心理士会
【再掲】教育領域における危機介入, ポストベンションの実施	緊急支援委員会を設置し, 自殺関連事象を含む有事において, チームを結成し当該学校等への派遣を実施	実施済	継続	京都府臨床心理士会

京都市自殺総合対策推進計画〔改定〕の取組状況

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
取組方針4 ライフステージに合わせた支援				
(1) ライフステージ別の支援の推進				
若年層①学校教育における実践				
学校教育における実践	人権教育や道徳教育を中心に、学校教育活動を通して命の大切さや生きること(人生)の素晴らしさや喜びを学ぶ。	人権、道徳、教育を中心に、一人一人を大切にする取組を進めている。クラスマネジメントシートやアンケートの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等で、丁寧な対応をした。	継続	京都市小学校長会
臨床心理士による教育領域での自殺予防教育プログラム「いのちの授業」の作成	小中学校における自殺予防教育の実施	1校(1回)	継続	京都府臨床心理士会
自殺予防ワークショップ「ありあどね」の開催	小中学校における自殺予防教育の実施		終了	学生団体SMILE
若年層②いじめ・不登校に関する教育相談体制の充実				
児童生徒登校支援連携会議	児童生徒登校支援連携会議を開催し不登校児童生徒への支援等に関し、家庭・学校・関係機関・行政の連携を深める。 また、「不登校フォーラム」の開催や「京都市不登校の子ども支援サイト」の運営により啓発を行う。	2年度第1回会議：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止 2年度第2回会議：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面による開催 2年度第21回不登校フォーラム：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止	継続	京都市
生徒への教育相談活動	クラスマネジメントシートやアンケートを実施し、児童の心の状況の早期発見・早期対応に力を入れている。	人権、道徳、教育を中心に、一人一人を大切にする取組を進めている。クラスマネジメントシートやアンケートの活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等で、丁寧な対応をした。	継続	京都市小学校長会
生徒への教育相談活動	・年2回の教育相談アンケートとそれに基づく教育相談を実施し、早期発見・早期対応に力を入れている。 ・年2～3回のクラスマネジメントシートアンケートの実施 ・年2回のいじめアンケートの実施 ・日常的な取組として、担任や教科担任、部活動顧問が生徒の状況把握に努め、変化等があれば連携して対応している。	・市立中学校、義務教育学校で、左記取組内容に基づき実施できた。 ・長期にわたる臨時休校明けに「こころとからだのアンケート」を実施し、生徒の心身の状況を把握するとともに、適切な声かけや支援の材料とした。 ・定期的な教育相談やアンケートに依存することなく、各校の生徒指導委員会やいじめ対策委員会、学年会等で、日常的に生徒の動向把握と情報交換、共有を行い、連携を密にすることによる早期対応が行えている。	継続	京都市立中学校長会

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
「京都市いじめの防止等に関する条例」施行及び「京都市いじめの防止等取組指針」の策定 全市立学校の「学校いじめの防止等基本方針」の策定	いじめに対するこれまでの取組をより一層充実させるため、いじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、並びにいじめの再発防止の取組を推進する「京都市いじめの防止等に関する条例」施行し、条例に基づき「京都市いじめの防止等取組指針」を策定。条例及び指針に基づき取組を推進。 また、全市立学校で「学校いじめの防止等基本方針」を策定し、方針に基づきいじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、並びにいじめの再発防止の取組を推進。	「京都市いじめの防止等取組指針」に基づき、全市立学校で「学校いじめの防止等基本方針」を策定し、いじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、再発防止対策等に積極的に取り組んだ。	継続	京都市
スクールソーシャルワーカーの配置	様々な教育課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う、スクールソーシャルワーカーを全市立学校等に配置している。	76校：小学校63校、中学校3校、小中学校8校、高等学校（定時制）2校に配置した。 また、派遣型のSSWを教育委員会に1名配置した。	継続	京都市
スクールカウンセラー（全市立小・中・高・総合支援学校）の配置	様々な教育課題に対応するため、全市立学校に子どもたちの心理相談等に関して高度に専門的な知識・経験を有する、スクールカウンセラーを配置している。	244校：小学校153校、中学校65校、小中学校8校、高等学校（定時制別）10校、総合支援学校8校に配置した。	継続	京都市
生徒のこころのケア推進	<ul style="list-style-type: none"> アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。 日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 年2回「生活実態調査」や「心の悩み相談」を行い、学校生活の中で、嫌なことや困っていることがあるかどうかの質問項目を設けて聞き取りをしている。 二者面談と三者面談を年間2回ずつ行い、生徒や保護者からも聞き取りや相談を実施。 平成25年9月2日より「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行うようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。 日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。 「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行っている。「相談センター」が周知され、電話も含んだ相談が年間1,000件を超え、相談と並行して実施している学習支援も定着がはかられている。 	継続	京都府私立中学高等学校連合会
若年層③学校における健康観察による早期対応				
学校での健康観察	【日常】各校において、子どもの体調不良や欠席遅刻などの日常生活を通じて心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図る。	昨年度に引き続き、各校において日常の健康観察から子どもの心身の健康状態を把握し、心の健康課題など心身の変化について早期発見・早期指導を図った。	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
【再掲】生徒のこころのケア推進	<p>・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。</p> <p>・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。</p> <p>・年2回「生活実態調査」や「心の悩み相談」を行い、学校生活の中で、嫌なことや困っていることがあるかどうかの質問項目を設けて聞き取りをしている。</p> <p>・二者面談と三者面談を年間2回ずつ行い、生徒や保護者からも聞き取りや相談を実施。</p> <p>・平成25年9月2日より「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行うようになった。</p>	<p>・アンケート及び各校のスクールカウンセラーの取組による、早期発見・早期対応の予防に力を入れている。</p> <p>・日常の取り組みとして、HRでの担任や授業での教科担当者が生徒の状況に気を配り、変化があればすぐに対応している。</p> <p>・「京都府私学修学支援相談センター」を開設し、各学校で相談できない生徒・保護者に対して、相談業務を行っている。「相談センター」が周知され、電話も含んだ相談が年間1,000件を超え、相談と並行して実施している学習支援も定着がはかられている。</p>	継続	京都府私立中学高等学校連合会
若年層④子ども・若者育成支援推進法による支援施策の推進				
【再掲】子ども若者総合支援事業	<p>ニート、不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者の社会参加、社会的自立に向け、総合的な支援に取り組んでいる。</p> <p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】 中央青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置</p> <p>【子ども・若者支援地域協議会の開催】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。</p> <p>【子ども・若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども・若者指定支援機関」(公益財団法人京都市ユースサービス協会)に配置している支援コーディネーターが、支援機関との架け橋となって、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。</p> <p>【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 子ども・若者指定支援機関が、NPO等民間団体が実施する子ども・若者の社会的自立に向けた新規・充実事業に助成し、連携の強化と支援環境の充実に取り組む。</p> <p>【支援機関情報サポートブックの作成、配布(普及啓発)】 ニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者の社会的自立に向けた相談・支援を行っている機関の情報を集約した冊子を作成(15,000部)し、広く市民に配布した。</p>	<p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】 相談件数 409件</p> <p>【子ども・若者指定支援機関の取組】(令和2年8月まで) 支援件数 76件</p>	継続	京都市
ニート、ひきこもり等に関する相談支援の普及啓発	「子ども・若者育成支援強調月間」である11月を中心に、市民しんぶん等での事業紹介、区役所・支所・図書館等での総合相談窓口を紹介したチラシの配架、電光掲示板の活用等により、普及啓発に取り組んでいる。	「子ども・若者育成支援強調月間」である11月に、電光掲示板を活用し、子ども・若者総合相談窓口の普及啓発に取り組んだ。	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
若年層⑤ニート状態にある青少年への相談支援				
【再掲】子ども若者総合支援事業	<p>ニート、不登校等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者の社会参加、社会的自立に向け、総合的な支援に取り組んでいる。</p> <p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】 中央青少年活動センター及び教育相談総合センターに設置</p> <p>【子ども・若者支援地域協議会の開催】 教育、福祉、保健、医療、雇用など幅広い関係機関等で構成。</p> <p>【子ども・若者指定支援機関の取組】 複数の支援機関による支援等が必要な場合に、「子ども・若者指定支援機関」(公益財団法人京都市ユースサービス協会)に配置している支援コーディネーターが、支援機関との架け橋となって、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組む。</p> <p>【NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業】 子ども・若者指定支援機関が、NPO等民間団体が実施する子ども・若者の社会的自立に向けた新規・充実事業に助成し、連携の強化と支援環境の充実に取り組む。</p> <p>【支援機関情報サポートブックの作成、配布(普及啓発)】 ニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者の社会的自立に向けた相談・支援を行っている機関の情報を集約した冊子を作成(15,000部)し、広く市民に配布した。</p>	<p>【子ども・若者総合相談窓口の運営】 相談件数 409件</p> <p>【子ども・若者指定支援機関の取組】(令和2年8月まで) 支援件数 76件</p>	継続	京都市
若年層⑥青少年の相談事業等の推進				
【再掲】メール相談事業	京都自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施	メール総受信件数:1,217件	継続	京都自死・自殺相談センター
こども相談24時間ホットライン	子どもや子育てに関する悩みの専用電話として、「こども相談24時間ホットライン(年中無休、24時間対応 ※平成27年5月20日から相談対象の拡大に伴い名称変更)」を開設している。 (子ども専用の悩み事、困りごとなどの相談電話「こども専用ハートライン」は、平成29年10月1日以降、こども相談24時間ホットラインに統合。)	令和2年度実績:3,971件	継続	京都市
教育相談総合センター(こどもパトナ)、カウンセリングセンターでの来所相談	子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を行っている。	令和2年度実績:相談件数 576件(うち新規256件、延べ相談人数:8,444名) ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止措置として面接頻度を半減して相談を実施する等の取組を行っているため、延べ相談人数が減少している	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
青少年の相談事業等の推進	面接・電話等による相談受理。必要に応じ関係機関等への引き継ぎ等通年実施。(青少年に関するノートやひきこもりの相談等を含む)	○京都府内の少年相談受理件数(令和2年中) 1,084件	継続	京都府警察本部
青少年活動センター相談事業	ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の青少年活動センターで取り組んでいる。	青少年からの相談件数 928件	継続	京都市
若年層⑦大学と協働した学生支援のネットワーク構築				
【再掲】若者と自殺ーいのちのリレー講座ーへの委員派遣(大学生を対象とした研修)	単位互換であるいのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」や学生団体などに研修を実施。	いのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」8名	継続	京都市
	いのちのリレー講座においては、自死・自殺に関してトークリレー形式により多角的かつ実践的な講義が行われる。	令和2年7月2日実施 受講者約10名	継続	京都司法書士会
若年層⑧学生の居場所づくりの支援				
「京都学生祭典」への学生参加の促進	京都学生祭典への学生の参画を促進し、大学の枠を越えた友だちづくりの促進や学生の居場所の提供を図る。	学生の参画者数(実行委員, おどり手):2年度 816人	継続	京都市
生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	家庭環境や学力面で高校進学に課題を抱える被保護世帯、経済的困窮等により支援を必要とするひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもに対して学習会を実施し、高校進学等を支援するとともに、学習会への参加を通じて日常的・社会的な能力の習得を手助けすることにより、被保護世帯等の自立支援を推進することを目的とし、各区・支所の拠点(学習会)において、週1~2回、1時間半から2時間程度、学生ボランティア等が学習支援を行っている。	市内18箇所において、301名に対して支援した。夏期休暇中(7~8月)に市内5箇所で集中学習会を実施した。	継続	京都市
Miles	居場所のなさを抱えている大学生のためのコミュニティ“Miles”の運営。毎週水曜日に傍楽にて開催。	令和2年より、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、大半のMiles活動をオンラインで実施することになり、コロナ禍の中で出来る限り多くの参加者にサードプレイスを作ること。	継続	学生団体SMILE
若年層⑨若者の職業的自立を支援する体制の整備				
京都若者サポートステーションにおける職業的自立支援	若者無業者の職業的自立支援に取り組んでいる。キャリア相談やこころの相談などの相談支援、職業ふれあい事業等を実施している。	【キャリア相談やこころの相談などの相談支援】 キャリア相談件数467件、こころの相談件数405件 【職業ふれあい事業】 実施回数171回、参加者数593人	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
若年層⑩就職活動や就労支援の充実				
【再掲】京都中小企業担い手確保・定着支援事業の実施	中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、平成28年4月にキャンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの就業支援センター」を拠点に、中小企業情報WEBサイトによる学生に向けた情報発信や、大学への出張セミナー、京都企業を取材しその魅力を発信するインターンシップ事業などのほか、セミナーの開催など、定着支援の取組を実施する。	「わかもの就職支援センター」を拠点に、大学の低年次生から卒業後3年以内の方までを対象に就職活動に関する様々な相談への対応、情報提供、就職後のフォローアップを行うとともに、地域企業と大学生との交流会の実施やWEBサイト「京のまち企業訪問」で企業の魅力を発信するなど、地域企業の担い手確保を支援した。また、コロナ禍を契機として、オンラインによるカウンセリングや企業説明会等を実施するなど、ウィズコロナに対応した取組も実践した。	継続	京都市
中高年層①子育ての悩みや虐待等に関する相談				
【再掲】妊婦相談事業	母子健康手等交付時に、すべての妊婦に保健師が面接を行い、産後うつ病等、妊娠・出産に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	実施者数：9,974人	継続	京都市
【再掲】こんにちはプレママ事業	初妊婦及び継続支援が必要な妊婦の家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や妊娠・出産に関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	訪問件数：実2,924件、延3,025件	継続	京都市
スマイルママ・ホッと事業	産後、体調不足や育児に不安があり、家族等から支援が受けられない母親が、安心して子育てできるような病院等での一時宿泊・通所を通じて、母親の心身のケアや育児サポートを行う。(平成26年7月1日から開始)	実施件数 一時宿泊：182件 通所：70件	継続	京都市
【再掲】新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する不安や悩みの相談、必要な情報提供等を行う。	訪問件数：延8,909件	継続	京都市
【再掲】こども相談24時間ホットライン	子どもや子育てに関する悩みの専用電話として、「こども相談24時間ホットライン(年中無休、24時間対応 ※平成27年5月20日から相談対象の拡大に伴い名称変更)」を開設している。 (子ども専用の悩み事、困りごとなどの相談電話「こども専用ホットライン」は、平成29年10月1日以降、こども相談24時間ホットラインに統合。)	令和2年度実績：3,971件	継続	京都市
【再掲】教育相談総合センター(こどもパトナ)、カウンセリングセンターでの来所相談	子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を行っている。	令和2年度実績：相談件数 576件(うち新規256件、延べ相談人数：8,444名) ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止措置として面接頻度を半減して相談を実施する等の取組を行っているため、延べ相談人数が減少している	継続	京都市
【再掲】福祉資金・教育支援資金	各区社会福祉協議会において、高齢、障害者及び低所得者の世帯に対して日常生活を営む上で、一時的に必要な経費の貸付に関する受付の相談を行っている。	2,100の面談相談	継続	京都市社会福祉協議会
家庭訪問型継続的個別支援	養育支援を必要としながらも、社会的な支援が得られにくい状況にある妊婦や子育て家庭を早期に把握し、家庭訪問(子どもはぐくみ室)による専門的な相談支援を行う。	実家庭数：917件 延訪問数：2,052件	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
第三子以降等産前産後ヘルパー派遣事業	母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の支援を行うためのヘルパーを派遣することにより、多子世帯及び多胎児世帯の妊娠出産期における負担を軽減し、子育てを支援している。	実派遣家庭数:82 延派遣回数:956 延派遣時間数:1,769	継続	京都市
ひとり親家庭支援センター運営	ひとり親家庭支援活動の拠点として、母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活全般にわたる各種の相談や、自立に必要な講習会等を総合的に実施している。	就業相談や就業準備に係るセミナーの開催(12回)、法律相談(親権、養育費の相談等)を実施(20回)	継続	京都市
子育て支援情報発信事業	スマホ普及率の高い子育て世代に向けたアプリにより、イベント情報や、乳幼児連れの外出時に必要な設備(授乳・おむつ替えスペース等)がある京都市関連施設などの子育て関連の情報発信を行うことで、利用者がより子育てに関する情報を得やすくなるよう図るとともに、子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境を整備する。 また、子育て支援施策の積極的な利用を促すことで、児童虐待の未然防止にもつながる。	アプリダウンロード数 3,323件 ウェブサイトアクセス数 423,789件	継続	京都市
親支援プログラム「ほっこり子育てひろば」	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「ほっこり子育てひろば」を、学校・保健福祉センター・児童館等で実施している。交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援する者が結ばれ、喜びと共に子どもを育てていくことを目指している。	【実施】及び【参加者】集計中	継続	京都市
地域子育て支援ステーション事業	身近な地域における子育て支援のネットワークの拠点として、市内全ての児童館・保育所(園)及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」として指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施している。	【地域子育て支援ステーション任意事業】 ・実施件数 115件 ・参加者数 6,218人 (新型コロナウイルス感染症対策により昨年度と比べ実施件数、参加者数が減少したもの。)	継続	京都市
児童館事業	児童館における、「母親クラブ」や「乳幼児クラブ」等を通じた保護者の交流の場づくりや、児童厚生員による子育て相談を実施している。	「母親クラブ」や「乳幼児クラブ」等の参加者や自由来館者で、同じ課題を抱えている保護者同士をつなぎ、共通の悩みを話し合える機会の設定やグループづくりの援助を実施。 実施施設数:130館	継続	京都市
京都市子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図っている。	市内36箇所において「つどいの広場」を実施するとともに、「出張ひろば」(拠点施設外で親子が集える場所を提供するもの)と「地域支援」(関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図るもの)とを組み合わせた事業(充実事業)を、引き続き計18箇所で開催した。	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
地域での子育て支援事業	市民の方々のすこやか子育てについて様々な相談に対応する。また医療的ケアを必要とする小児をもつ家族を支援する医療者の育成を行う	令和2年度は、コロナウイルス感染拡大のため、予定していた事業はすべて中止せざるを得なかった。	新規	京都府看護協会
子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業	子育て中の親の孤立化の解消、子育てに対する不安や負担感の軽減を図るため、子育てサロン及び子育てサークルの活動を支援することを目的に、試行的・モデル的な取組を行おうとする子育てサロン等に対して、アドバイザーを派遣し、他の子育てサロン等でも活用できる事例の蓄積を図る。	56回、57名の派遣	継続	京都市社会福祉協議会
児童虐待防止啓発事業	ポスターや啓発グッズの製作、街頭啓発及び京都タワーのライトアップ事業など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。	ポスターや啓発グッズの製作、京都タワーのライトアップ事業(令和2年11月2日(月)実施)など様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与している。 ※街頭啓発については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	継続	京都市
中高年層②勤労者のメンタルヘルスの推進				
勤労者のこころの健康の啓発	衛生管理者、労務担当者等を対象とした研修会の開催 メンタルヘルスに関する各種研修会を開催	令和元年度実績 18回開催 令和2年度実績 4回開催	継続	京都産業保健総合支援センター
【再掲】メンタルヘルスに関する研修会の開催	・うつ病の早期受診と適切な対応の知識の普及 ・勤労者(①産業医、看護職、衛生管理者、労務担当者、②産業医、③かかりつけ医・産業医、④衛生管理者、労務担当者等)へメンタルヘルスに関わる研修会を開催	当センターの主催研修だけでなく、関係機関と積極的に連携し、メンタルヘルスに係る研修・イベント等の共催や後援を行っている。	継続	京都産業保健総合支援センター
【再掲】きょう ほんと あした〜くらしとこころの総合相談会〜	自殺総合対策連絡会の参加団体と連携し、弁護士・司法書士・心理士・保健師・産業カウンセラー・僧侶・自死遺族等の専門家による相談会を年間15回実施。 ※H30～学生、初回相談者の予約優先制度を導入。	平日相談10回、土曜相談3回実施 来所人数153人 相談延件数225件 (コロナの感染拡大防止のため、4月5月は中止)	継続	京都市 こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会
【再掲】かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会の実施	【産業医研修会の開催】 産業医を対象としたメンタルヘルスに関わる研修会を開催	令和元年度実績 9回開催 令和2年度実績 3回開催	継続	京都産業保健総合支援センター
	医師会と連携し研修会を開催	南部:12月19日(土)府医師会館45名 北部:1月23日(土)舞鶴グランドホテル 中止	継続	京都市 京都府医師会
【再掲】一般科医と精神科医のネットワーク交流会(G-Pネット)の実施	①京都復職支援ネットワーク事業研修会の開催 ②精神科医(主治医)と産業医、人事労務担当者等との連携を図るための「メンタルヘルス事例検討会」を開催	コロナにより中止	継続	京都産業保健総合支援センター
メンタルヘルス対策支援事業の実施	教育研修の実施 各種情報提供	左記内容を実施した。	継続	京都産業保健総合支援センター

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
京都産業保健総合支援センターの活用促進	事業場における「こころの健康づくり計画」の策定、「職場復帰支援プログラム」の作成、「ストレスチェック制度」導入に関する支援、管理監督者教育の講師派遣等、メンタルヘルス対策の取組支援、活用促進を図った。	事業場における「こころの健康づくり計画」の策定、「職場復帰支援プログラム」の作成、「ストレスチェック制度」導入に関する支援、管理監督者教育の講師派遣等、メンタルヘルス対策の取組支援、活用促進を図った。	継続	京都労働局労働基準部 健康安全課
メンタルヘルス対策の推進	平成26年6月25日に公布された改正労働安全衛生法で、平成27年12月1日から義務化された「ストレスチェック制度」(労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等による検査と面接指導の実施等)の周知を図った。(当局ホームページに主要資料掲載中) 平成29年度全国衛生週間の「実施要綱京都局PR版」を作成して、京都労働局ホームページに掲載し、周知を図った。 なお、全国労働衛生週間中の主要行事として、平成29年10月5日(木)には、「京都産業保健セミナー」(会場は池坊学園「こころホール」参加費無料、定員170名)を開催し、「メンタルヘルス対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知徹底を図った。 過労死等防止啓発月間(11月)である11月17日(金)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催した。京都府・京都市・京都弁護士会が後援(定員150名)し、「過労死防止対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知徹底を図った。	「ストレスチェック制度」の周知を図った。(当局ホームページに主要資料掲載中) 過労死等防止啓発月間(11月)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催し、「過労死防止対策」をテーマとして具体的な対応等の講演を行い、周知を行った。	継続	京都労働局労働基準部 健康安全課
メンタルヘルス対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の開設 ・職場復帰プログラムの作成支援の実施及び事業場への訪問支援 ・事業場の管理監督者向け教育研修の実施 ・若年労働者向け教育研修の実施 ・ストレスチェック制度の導入支援、職場環境改善等に関する支援 ・各種情報提供 	事業者、労働者等に対して周知・活用促進を図った。	継続	京都産業保健総合支援センター
厚生労働省のホームページ、メンタルヘルス対策の総合サイト「こころの耳」の周知・活用促進	事業者、労働者等に対して、周知・活用促進を図った。	事業者、労働者等に対して周知・活用促進を図った。	継続	京都労働局労働基準部 健康安全課

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
高齢者層①地域包括支援センターの活動への支援				
地域包括支援センターによる相談支援、職員への研修	市内61箇所に設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らしの高齢者の全戸訪問事業を始め、高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも健康や福祉、医療や生活に関する相談に対応するほか、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行っている。 また、定期的に地域包括支援センター職員への研修を開催し、質の向上に努めている。	令和2年度も、市内61箇所に設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らし高齢者への訪問活動等を始めとする取組を通じて、高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごとや悩みへの対応、健康・福祉・医療に関する相談への対応を行うほか、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行った。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域包括支援センター職員への研修（初任者）をオンラインで実施し、職員の質の向上に努めた。 令和2年度研修取組状況 ・初任者研修 実施日：令和3年1月13日 参加者数：49名（ZOOMによる参加者）	継続	京都市
【再掲】一人暮らしお年寄り見守りサポーター	地域の一人暮らしのお年寄りなどへの目配りや、支援が必要と思われるお年寄りについて地域包括支援センターに連絡・相談を行っていただくサポーターを養成することにより、既存の地域ネットワークの更なる充実と、高齢者が安心して健やかに暮らすことのできる環境整備を進める。	サポーター向けの研修会を市内複数の地域包括支援センターにて開催した。	継続	京都市
高齢者層②高齢在宅介護者への支援				
【再掲】地域包括支援センターによる相談支援、職員への研修	市内61箇所に設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らしの高齢者の全戸訪問事業を始め、高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも健康や福祉、医療や生活に関する相談に対応するほか、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行っている。 また、定期的に地域包括支援センター職員への研修を開催し、質の向上に努めている。	令和2年度も、市内61箇所に設置する地域包括支援センターにおいて、一人暮らし高齢者への訪問活動等を始めとする取組を通じて、高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごとや悩みへの対応、健康・福祉・医療に関する相談への対応を行うほか、適切なサービスや機関、制度の利用につなげるなどの支援を行った。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域包括支援センター職員への研修（初任者）をオンラインで実施し、職員の質の向上に努めた。 令和2年度研修取組状況 ・初任者研修 実施日：令和3年1月13日 参加者数：49名（ZOOMによる参加者）	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当
高齢者層③高齢者の社会参加への促進支援				
【再掲】老人福祉員の活動	市長から委嘱された老人福祉員が、主にひとり暮らしの高齢者等を訪問し、安否の確認、話し相手、関係行政機関・団体との連絡を行い、地域社会において高齢者が安心して日常生活を営むことができるように支援する。	・ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等通じて、高齢者の地域生活の支援を行った。(以下の数値は令和2年11月調査結果) 把握しているひとり暮らし高齢者数44,537人 訪問しているひとり暮らし高齢者数32,586人 訪問率73.2% 老人福祉員ひとり当たりの月平均訪問回数30回	継続	京都市
【再掲】友愛運動を実施	・「話し相手」を基本とした独居訪問を実施 ・買い物の手助けなどの仲間同士の支えあいなどクラブ単位で実施	各区老連にて実施済。 なお、コロナ禍での新たな取組として、マスクの配布を行った区老連もあり。	継続	京都市老人クラブ連合会

京都市自殺総合対策推進計画〔改定〕の取組状況

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当課等
取組方針5 学生・寺社のまちという京都らしい力を生かしたところ安らぐまちづくり				
(1) 学生のこころの相談体制の整備及び居場所づくりの支援				
取組① 青少年の相談事業の推進〔再掲〕				
【再掲】メール相談事業	京都自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施	メール総受信件数:1,217件	継続	京都自死・自殺相談センター
【再掲】こども相談24時間ホットライン	子どもや子育てに関する悩みの専用電話として、「こども相談24時間ホットライン(年中無休, 24時間対応 ※平成27年5月20日から相談対象の拡大に伴い名称変更)」を開設している。 (子ども専用の悩み事, 困りごとなどの相談電話「こども専用ハートライン」は, 平成29年10月1日以降, こども相談24時間ホットラインに統合。)	令和2年度実績:3,971件	継続	京都市
【再掲】教育相談総合センター(こどもパトナ), カウンセリングセンターでの来所相談	子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について, 教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を行っている。	令和2年度実績:相談件数 576件(うち新規256件, 延べ相談人数:8,444名) ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止措置として面接頻度を半減して相談を実施する等の取組を行っているため, 延べ相談人数が減少している	継続	京都市
【再掲】青少年の相談事業等の推進	面接・電話等による相談受理。必要に応じ関係機関等への引き継ぎ等通年実施。(青少年に関するニートやひきこもりの相談等を含む)	○京都府内の少年相談受理件数(令和2年中) 1,084件	継続	京都府警察本部
【再掲】青少年活動センター相談事業	ユースワーカーなどによる相談事業を7箇所の青少年活動センターで取り組んでいる。	青少年からの相談件数 928件	継続	京都市
取組② 大学と協働した学生支援のネットワーク構築〔再掲〕				
【再掲】若者と自殺ーいのちのリレー講座ーへの委員派遣 (大学生を対象とした研修)	単位互換であるいのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」や学生団体などに研修を実施。	いのちのリレー講座「ゲートキーパー入門」8名	継続	京都市
	いのちのリレー講座においては, 自死・自殺に関してトークリレー形式により多角的かつ実践的な講義が行われる。	令和2年7月2日実施 受講者約10名	継続	京都司法書士会
取組③ 学生の居場所づくりの支援〔再掲〕				
【再掲】「京都学生祭典」への学生参加の促進	京都学生祭典への学生の参画を促進し, 大学の枠を越えた友だちづくりの促進や学生の居場所の提供を図る。	学生の参画者数(実行委員, おどり手):2年度 816人	継続	京都市

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当課等
【再掲】生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	家庭環境や学力面で高校進学に課題を抱える被保護世帯、経済的困窮等により支援を必要とするひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもに対して学習会を実施し、高校進学等を支援するとともに、学習会への参加を通じて日常的・社会的な能力の習得を手助けすることにより、被保護世帯等の自立支援を推進することを目的とし、各区・支所の拠点(学習会)において、週1~2回、1時間半から2時間程度、学生ボランティア等が学習支援を行っている。	市内18箇所において、301名に対して支援した。夏期休暇中(7~8月)に市内5箇所で集中学習会を実施した。	継続	京都市
(2) 寺社や協会、いのちの大切さに取り組んでいる団体等との活動の連携				
取組①いのちの大切さに取り組む団体活動への連携・協力〔再掲〕				
【再掲】京都いのちの電話相談員養成補助	自殺予防を目的として、相談者の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域生活において営むことができるよう支援するために必要な知識・技術を、相談員が習得することを支援する。	補助金を交付した。 (進級者数:6人(1年次)、認定者数:8人(2年次))	継続	京都市
【再掲】こころのカフェきょうと(自死遺族サポートチーム)への支援	例会(分かち合いの会)の案内 こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援	フリースペース20回開催 参加者62名、遺族であるスタッフ含め総数111名参加	継続	京都市
【再掲】メール相談補助	京都自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業へ補助を実施	補助金を交付した。 (京都自死・自殺相談センターにおけるメール総受信件数:1,217件)	継続	京都市
【再掲】京都府くらしとこころの総合相談会への相談員派遣	京都府が実施する総合相談会への相談員派遣	継続して実施した。	継続	京都司法書士会 京都府臨床心理士会
【再掲】京のいのち支え隊(京都府)への参加	府内の相談・支援機関が連携し、情報共有を進め、より良い相談体制の構築を図る等の活動を通じて、「オール京都」体制での寄り添い支援を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため総会、街頭啓発中止	継続	京都市 こころのカフェきょうと 京都司法書士会 京都弁護士会 京都府臨床心理士会
【再掲】京都府自殺対策専門的支援事業(臨床心理士派遣事業)への協力	民間企業、団体からの研修依頼等に対して、臨床心理士を派遣 ・従業員等を対象としたメンタルヘルスケア研修 ・管理監督者を対象としたスーパービジョンやコンサルテーション ・自殺予防対策研修 等	4件	継続	京都府臨床心理士会

事業名	取組内容	令和2年度取組実績	新規・継続等	担当課等
【再掲】自殺対策担当理事の設置	自殺対策担当理事を設置し、各機関、団体等との連携を促進 ①京都市自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会及び計画部会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	①京都市自殺総合対策連絡会への参画 ②京都府自殺対策推進協議会への参画 ③日本臨床心理士会との連携	継続	京都府臨床心理士会
【再掲】自殺対策委員会の設置	委員会を設置し、各種団体等との連携を図る。	①京都市自殺総合対策連絡会への参加 ②京都府相談支援ネットワーク「京のいのち支え隊」への参加及び運営委員会への参画 ③セーフコミュニティ亀岡自殺対策委員会及び計画検討ワーキンググループへの委員派遣 ④各自治体へ自死対策事業取組への要望活動 ⑤京都府自殺ストップセンター「いのちのサポートチーム」への参加 ⑥京都府自殺対策連絡協議会への委員派遣	継続	京都司法書士会
【再掲】自死遺族サポーター養成研修(京都府)へ	—	なし	継続	京都司法書士会
【再掲】他団体とのネットワークの構築	ライフリンク・全国自死遺族総合支援センター・自死対策民間団体ネットワーク 遺族交流会(JR西日本) 近畿わかちあいネット	ライフリンク、全国自死遺族総合支援センター、関西遺族会ネットワーク、近畿分かち合いネットのオンライン会議等に参加	継続	こころのカフェきょうと
【再掲】行政・取組団体へのスタッフ派遣、実習受入れ	実習受入れ	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	継続	こころのカフェきょうと

	<p>(1) 自殺予防の大切さの啓発</p>	<p>での集中的な啓発活動</p>	<p>の集中的な啓発活動 ③産業保健分野への普及啓発 ④ICT（インターネットやSNS等）を活用し周知</p>
に気 域づ	<p>(2) うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及</p>	<p>①うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及 ②アルコール問題に対する正しい知識の普及 ③長時間労働等に関する勤労者のこころの健康の啓発 ④産後うつ病に対する正しい知識の普及 ⑤思春期健康教育の充実</p>	<p>①うつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及 ②アルコール問題に対する正しい知識の普及 ③長時間労働等に関する勤労者のこころの健康の啓発 ④産後うつ病に対する正しい知識の普及 ⑤思春期健康教育の充実</p>
	<p>(3) 自殺を防ぐ地域力の向上</p>	<p>①地域力を生かした市民と共汗による気づきと見守りの地域づくり ②こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくり ③「こころのふれあい交流サロン」の活動 ④子どもに関するPTAや地域との連携 ⑤高齢者への見守りの推進</p>	<p>①地域力を生かした市民と共汗による気づきと見守りの地域づくり ②こころのふれあいネットワーク活動を生かした地域づくり ③「こころのふれあい交流サロン」の活動 ④子どもに関するPTAや地域との連携 ⑤高齢者への見守りの推進</p>
	<p>(4) 関係機関の連携体制等の充実</p>	<p>①京都市地域自殺対策推進センターを中核とした関係機関との連携強化 ②いのちの大切さに取り組む団体活動への連携・協力</p>	<p>①京都市地域自殺対策推進センターを中核とした関係機関との連携強化 ②いのちの大切さに取り組む団体活動への連携・協力</p>
つな 応)	<p>(1) 地域における相談体制の整備</p>	<p>①相談窓口の周知の徹底 ②様々な相談に対応できる相談体制の充実 ③「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」による相談の実施 ④相談機関の連携の強化 ⑤各区役所・支所の自殺対策の総合的な相談支援体制の整備 ⑥こころの健康等への相談体制の充実 ⑦生活や経済問題の相談体制の充実 ⑧多重債務者等への相談体制の充実 ⑨失業者に対する雇用機会の創出 ⑩中小企業に対する支援 ⑪家庭問題等の相談とDV被害者への支援 ⑫ひきこもりへの相談支援 ⑬自助グループや支援団体への支援 ⑭外国人のためのメンタルヘルスの推進 ⑮大規模災害における被災者のこころのケア、生活再建の推進</p>	<p>①相談窓口の周知の徹底 ②様々な相談に対応できる重層的な支援体制の整備 ③「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」による相談の実施 ④相談機関の連携の強化 ⑤各区役所・支所の自殺対策の総合的な相談支援体制の整備 ⑥こころの健康等への相談体制の充実 ⑦生活や経済問題の相談体制の充実 ⑧多重債務者等への相談体制の充実 ⑨失業者に対する雇用機会の創出 ⑩中小企業に対する支援 ⑪家庭問題等の相談とDV被害者への支援 ⑫ひきこもりへの相談支援 ⑬自助グループや支援団体への支援 ⑭外国人のためのメンタルヘルスの推進 ⑮大規模災害における被災者のこころのケア、生活再建の推進</p>
	<p>(2) ゲートキーパー及び相談支援者の養成</p>	<p>①ゲートキーパーの養成研修 ②相談業務を担当する職員への研修 ③自殺対策従事者へのこころのケアの推進</p>	<p>①ゲートキーパーの養成研修 ②相談業務を担当する職員や相談員への研修 ③自殺対策従事者へのこころのケアの推進</p>
	<p>(3) 医療関係者等の資質向上</p>	<p>①医薬品及び毒物・劇物の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発 ②かかりつけ医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上 ③精神科医療・保健・福祉体制の充実 ④精神科救急医療システムの充実</p>	<p>①医薬品及び毒物・劇物の適正な取扱い指導と薬物乱用防止の啓発 ②かかりつけ医師等のうつ病等の精神疾患の診断・治療技術の向上 ③精神科医療・保健・福祉体制の充実 ④精神科救急医療システムの充実</p>
		<p>④健康問題等のある自殺いっしょな者の自殺の防止</p>	<p>④健康問題等のある自殺いっしょな者の自殺の防止</p>

た支	(1) ライフステージに合わせた支援	<p>【若年層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校教育における実践 ②いじめ・不登校に関する教育相談体制の充実 ③学校における健康観察による早期対応 ④子ども・若者育成支援推進法による支援施策の推進 ⑤ニート状態にある青少年への相談支援 ⑥青少年の相談事業等の推進 ⑦大学と協働した学生支援のネットワーク構築 ⑧学生の居場所づくりの支援 ⑨若者の職業的自立を支援する体制の整備 ⑩就職活動や就労支援の充実 <p>【中高年層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子育ての悩みや虐待等に関する相談 ②勤労者のメンタルヘルスの推進 <p>【高齢者層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センターの活動への支援 ②高齢在宅介護者への支援 ③高齢者の社会参加への促進支援 	<p>【若年層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校教育における実践 ②いじめ・不登校に関する教育相談体制の充実 ③学校における健康観察による早期対応 ④子ども・若者育成支援推進法による支援施策の推進 ⑤ニート状態にある青少年への相談支援 ⑥青少年の相談事業等の推進 ⑦大学と協働した学生支援のネットワーク構築 ⑧学生の居場所づくりの支援 ⑨若者の職業的自立を支援する体制の整備 ⑩就職活動や就労支援の充実 <p>【中高年層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①妊娠期からの切れ目のない支援 ②子育ての悩みや虐待等に関する相談 ③勤労者のメンタルヘルスの推進 <p>【高齢者層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センターの活動への支援 ②高齢在宅介護者への支援 ③高齢者の社会参加への促進支援
京都 ろ安	(1) 学生のこころの相談体制の整備及び居場所づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ①青少年の相談事業等の推進〔再掲〕 ②大学と協働した学生支援のネットワーク構築〔再掲〕 ③学生の居場所づくりの支援〔再掲〕 	<ul style="list-style-type: none"> ①青少年の相談事業等の推進〔再掲〕 ②大学と協働した学生支援のネットワーク構築〔再掲〕 ③学生の居場所づくりの支援〔再掲〕
	(2) 寺社や協会、いのちの大切さに取り組んでいる団体等との活動の連携	<ul style="list-style-type: none"> ①いのちの大切さに取り組む団体活動への連携・協力〔再掲〕 	<ul style="list-style-type: none"> ①いのちの大切さに取り組む団体活動への連携

次期「京都市自殺総合対策推進計画」の策定

1 次期計画の策定について

本市では、自殺対策を総合的に推進するため、国の「自殺対策基本法」及び「自殺総合対策大綱」を踏まえ、平成22年度～28年度までの7年間を計画期間として、「きょういのちほっとプラン—京都市自殺総合対策推進計画—」を、平成29年度には第2次計画（計画期間：平成29年度～令和3年度）を策定し、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、各関係機関・団体との連携のもと、取組を進めてきた。

第2次計画の計画期間の終了に伴い、令和3年度に次期計画を策定する予定であったが、次の状況を踏まえ、現行の計画期間を1年延長し、令和4年度に策定する（次期計画期間：令和5年度～令和9年度）。

- ・ コロナの感染拡大に伴う経済・雇用情勢の悪化等の影響による自殺の傾向を踏まえた計画とする予定であるが、コロナの影響は時間差で生じるため、より影響が生じる可能性のある令和3年度の傾向を把握したうえで検討する必要があること。
- ・ 本市の自殺対策計画の策定指針となる国の「自殺総合対策大綱」は、概ね5年ごとに見直され、直近では令和4年度に見直される予定であることから、その最新の大綱を踏まえた内容とすること。

計画の策定にあたっては、本連絡会及びワーキンググループを開催して検討する。また、検討の結果、策定した素案について市民意見募集を行う予定である。

2 次期計画策定に向けて開催を予定する会議

(1) 京都市自殺総合対策連絡会（2回開催予定）

現行プランの評価、次期プラン素案の検討 等

(2) ワーキンググループ（4回開催予定）

新プランの骨組み、新プラン中間案、新プラン最終案の検討 等

3 今後のスケジュールについて

時期	内容
令和4年1月	第27回自殺総合対策連絡会 ワーキンググループ1回目
3月	ワーキンググループ2回目
夏頃	(参考) 国の新大綱決定
7月～8月	ワーキンググループ3回目
9月～10月	(参考) パブリックコメント
11月	第28回自殺総合対策連絡会 ワーキンググループ4回目
12月	次期計画の策定

※ 上記の予定については、新型コロナウイルス感染症等の影響により、変更する場合があります。